

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月25日

【四半期会計期間】 第16期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 日本郵政株式会社

【英訳名】 JAPAN POST HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 増田 寛也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0111(日本郵政グループ代表番号)

【事務連絡者氏名】 執行役IR室長 鶴田 信夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0206

【事務連絡者氏名】 執行役IR室長 鶴田 信夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

日本郵政株式会社(以下「当社」といいます。)は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 連結経営指標等

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	(自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
経常収益 (百万円)	6,273,162	5,969,326	5,639,129	12,774,999	11,950,185
経常利益 (百万円)	415,896	402,623	360,636	830,696	864,457
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	223,713	236,599	178,951	479,419	483,733
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	80,913	663,202	2,759,243	291,836	2,225,078
純資産額 (百万円)	14,517,918	15,624,830	15,261,029	14,788,654	12,616,774
総資産額 (百万円)	286,281,987	289,744,560	296,211,387	286,170,709	286,098,449
1株当たり純資産額 (円)	3,228.13	3,348.39	3,251.99	3,287.86	2,704.24
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	55.33	58.52	44.26	118.57	119.64
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	4.6	4.7	4.4	4.6	3.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,452,618	1,542,582	5,559,851	3,609,800	305,850
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,852,590	3,107,029	791,511	5,186,043	1,040,484
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	133,597	274,347	149,406	111,256	99,003
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	49,961,981	57,083,594	58,223,622	52,160,289	53,603,857
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	253,110 [160,088]	252,993 [154,179]	250,255 [146,823]	245,922 [161,566]	245,472 [154,529]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当社は株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当社株式を中間連結財務諸表及び連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の中間期末(期末)発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	(自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
営業収益 (百万円)	153,827	154,146	128,284	274,551	289,447
経常利益 (百万円)	127,410	129,887	105,466	215,900	243,027
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (百万円)	130,031	270,814	2,931,673	220,791	397,647
資本金 (百万円)	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数 (千株)	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000
純資産額 (百万円)	7,950,807	8,104,239	5,004,603	7,940,442	8,031,667
総資産額 (百万円)	8,083,363	8,327,559	5,076,287	8,079,602	8,129,402
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	-	50.00	50.00
自己資本比率 (%)	98.4	97.3	98.6	98.3	98.8
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	2,500 [2,853]	2,184 [2,680]	2,106 [1,858]	2,106 [2,857]	2,031 [2,546]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当社は株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当社株式を中間財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。
3. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。

(参考)主たる子会社の経営指標等

参考として、主たる子会社の「主要な経営指標等の推移」を記載します。

日本郵便株式会社(連結)

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	(自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
営業収益 (百万円)	1,887,515	1,870,010	1,845,656	3,960,669	3,839,318
経常利益 (百万円)	24,662	51,454	15,527	179,865	168,111
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間純損失() (百万円)	19,106	38,407	6,503	126,614	87,155
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	6,182	24,131	14,634	103,796	68,300
純資産額 (百万円)	808,124	812,151	826,321	915,130	855,378
総資産額 (百万円)	4,952,297	5,055,777	5,006,049	5,182,809	5,179,414

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 日本郵便株式会社は非上場のため、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査もしくは中間監査を受けておりません。

株式会社ゆうちょ銀行(連結)

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	(自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
経常収益 (百万円)	965,396	909,996	830,534	1,845,413	1,799,544
経常利益 (百万円)	223,356	201,149	172,020	373,978	379,137
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	159,291	144,879	124,224	266,189	273,435
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	148,223	387,991	2,155,096	23,376	2,177,244
純資産額 (百万円)	11,284,022	11,660,199	11,070,839	11,362,365	9,003,256
総資産額 (百万円)	208,381,300	213,129,122	222,303,184	208,974,134	210,910,882

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

株式会社かんぽ生命保険(連結)

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	(自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
経常収益 (百万円)	3,898,358	3,661,332	3,385,358	7,916,655	7,211,405
経常利益 (百万円)	161,600	141,504	162,723	264,870	286,601
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	68,737	76,312	93,673	120,480	150,687
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	71,827	248,136	580,770	172,795	42,235
純資産額 (百万円)	2,034,169	2,240,109	2,487,798	2,135,137	1,928,380
総資産額 (百万円)	74,763,934	73,034,186	70,397,285	73,905,017	71,664,781

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 【事業の内容】

日本郵政グループ(以下「当社グループ」といいます。)は、当社、日本郵便株式会社(以下「日本郵便」といいます。)、株式会社ゆうちょ銀行(以下「ゆうちょ銀行」といいます。)及び株式会社かんぽ生命保険(以下「かんぽ生命保険」といいます。)、日本郵便及びゆうちょ銀行と併せて「事業子会社」と総称します。)を中心に構成され、「郵便・物流事業」、「金融窓口事業」、「国際物流事業」、「銀行業」、「生命保険業」等の事業を営んでおります。当該5事業の区分は「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であり、報告セグメントに含まれていない事業を「その他」に区分しております。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本第2四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当第2四半期連結累計期間開始日以降、本第2四半期報告書提出日までの間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更及び追加があった事項は以下のとおりであり、変更及び追加箇所は下線で示しております。変更及び追加箇所の前後については記載を一部省略しております。

なお、以下の見出し及び本文中に付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

・当社経営陣が特に重視する当社グループの事業等のリスクの概要

1. かんば生命保険の保険商品の募集品質に関するリスク

当社、日本郵便及びかんば生命保険は、保険契約の募集品質に係る諸問題に関し、2019年12月27日付で監督当局から行政処分を受け、2020年1月31日付で、業務改善計画を監督当局に提出しております。なお、業務改善計画の進捗及び改善状況については、当該業務改善計画の実施完了までの間、3ヶ月ごとに報告することとなっております。

2019年7月以降、郵便局及びかんば生命保険の支店からの積極的なかんば生命保険の保険商品のご提案を控えていたことに加えて、上記行政処分による業務停止命令を受けたことから、2020年1月1日から2020年3月31日までの間、かんば生命保険商品に係る保険募集及び保険契約の締結を停止しておりました。有価証券報告書提出日時点においては、当該行政処分による業務停止命令期間は終了しており、2020年10月5日から信頼回復に向けた業務運営を開始していますが、当面はお客様にご迷惑をおかけしたことをお詫びすることに最優先で取り組むため、積極的なかんば生命保険の保険商品のご提案を控えている状況にあります。また、本事案の判明による当社グループの信用の低下により、今後、かんば生命保険商品の通常営業を再開したとしても、生命保険業の新契約の獲得が従来の水準に達せず、又は、既存契約の解約数が増加する等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、2019年4月から2020年6月までにお客様よりいただいた苦情から、かんば生命保険商品と投資信託を同一のお客様に販売した際に、お客様本位でない営業が行われ、一部のお客様においてはご意向に沿っていない取引が行われた可能性がある事案を把握しています。これらの事案にかかるお客様に対しては、速やかにご意向確認を進めるとともに、今後、日本郵便が商品横断的なデータモニタリングを行うなど、改善に向けた取組みを進めてまいります。当該事案の中から法令違反等の不適正な事案が発覚する等の場合には、当社グループの社会的信用がさらに毀損されることとなり、日本郵便が取り扱う金融商品の販売に悪影響を及ぼす可能性があります。また、今後、お客様のご意向に沿わず不利益となる他の事例や法令違反又は社内ルール違反となる他の事例が追加で判明する等の場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、保険募集プロセスの品質改善に向けた対応など業務改善計画に掲げた施策に取組み、お客様本位の業務運営の徹底にグループ一丸となって取り組んでまいりますが、かかる取組みが期待された効果を発揮せず、想定以上の時間を要し、又は追加的な費用が発生する可能性があります。また、今後の業務改善計画の進捗及び改善状況によっては、かんば生命保険の希望する商品の当局認かが得られないほか、さらなる行政処分を受ける可能性や、当社グループの信用が低下する可能性があるなど、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融・資本市場での運用等に係るリスク

当社グループの収益の多くは、銀行業及び生命保険業（以下「金融事業」と総称します。）の運用・調達から生じる収益により占められています。足元の新型コロナウイルス感染症の拡大時に見られるような歴史的な金融・資本市場の動揺、世界経済の深刻な後退懸念時には、金融2社を中心とした当社グループ各社の保有資産の価値下落のみならず、保有資産が通常価格又は通常レートで売却できない、又は、ヘッジできないことにより、評価損、減損損失及び売却損の計上、剰余金の処分における分配可能額の減少・消失等、金融事業に影響を及ぼすリスクは大きいものと認識しております。

また、金融2社の資産運用の主体は債券運用であり、歴史的な低金利環境の長期化を受けて金融機関の基礎的な収益力低下が継続する中、安定的な収益確保のため、運用の高度化・多様化を推進しています。財務健全性の観点から、リスク管理態勢も高度化し、ストレステスト等も実施して、運用の分散や機動的な運営に努め、必要な自己資本比率を確保していますが、特に海外金融資産の増加に伴い海外クレジット市場の信用スプレッド拡大、外貨の調達・ヘッジコスト上昇の影響等を強く受けようとなっております。また、金利が急上昇した場合には、運用サ

イドの債券等の価値が下落するとともに、調達サイドの貯金等の流出や預替え等が発生する可能性も否定できません。

以上の状況においては、金融・資本市場、国内外の経済情勢その他事業環境の変動が、当社保有の金融２社株式の減損損失、これに伴う剰余金の処分における分配可能額の減少・消失等も含め、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2020年9月30日付で公表したとおり、2021年3月期第2四半期の個別決算において、ゆうちょ銀行の株式について、時価が著しく下落したため減損処理を行い、3,040,437百万円の関係会社株式評価損（特別損失）を計上いたしました。四半期決算期末における有価証券の減損処理につきましては、洗替法を採用しているため、2021年3月期第3四半期及び2021年3月期通期における特別損失の額は変動する場合があります。また、今後も当社保有の金融２社株式の時価が下落することにより更なる減損処理が必要となった場合には、これに伴う剰余金の減少により更に分配可能額が減少し、あるいは消失する可能性があります。

3. システムに係るリスク

現代社会においては、業務運営でのシステムの重要度が高まっている一方、システム構築・運用は複雑化し、また、システムに対するサイバーテロや標的型攻撃、各種サービスの不正利用・不正送金等が発生しております。このように高まりを見せるシステムリスクに対して、当社グループは情報共有によるITガバナンスの強化、サイバー・セキュリティ対策の高度化に取り組んでおります。しかし、かかるリスクは新型コロナウイルス感染症対策としての在宅勤務(テレワーク)拡大、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、今後さらに増大する可能性があり、当社グループのシステムへの攻撃等、また、システム構築・運用に際しての不具合、各種サービスの不正利用・不正送金等により、当社グループの業務が大規模かつ長期間に亘り、停止し又は制約を受けることで、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、システムの故障・障害等が生じた場合には、システム修復等の対応費用だけでなく、サービス・業務の停止、データ毀損、顧客情報の流出、お客さまへの経済的・精神的損害等に係る顧客等からの損害賠償請求の発生や、業務停止等の行政処分、社会的信用の低下など、被害の範囲が想定困難なほど拡大する可能性があり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・当社グループ全般に関するリスク

2. 法的規制・法令遵守等に関するリスク

(3) 訴訟その他法的手続に関するリスク

当社グループは、事業の遂行に関して、訴訟、行政処分その他の法的手続が提起又は開始されるリスクを有しております。一部ではありますが、人事処遇や勤務管理などの人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題等に関連する訴訟等を、当社グループの従業員等から提起されております。

かかる訴訟等の解決には相当の時間及び費用を要する可能性があるとともに、社会的関心・影響の大きな訴訟等が発生した場合、当社グループに対して損害賠償の支払等が命じられる場合等不利な判断がなされた場合には、当社グループにおいても当該判断を踏まえた対応が必要となるなど、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、労働契約法第20条（平成30年法律第71号による改正前のもの）に基づき、期間雇用社員である原告が正社員と期間雇用社員に労働条件の差異があるのは不合理であるとして提訴した訴訟については、2020年10月15日に最高裁判所が、一部の手当や休暇制度について、正社員と期間雇用社員である原告間に差異があるのは不合理との判決を言い渡しました。当社グループにおける今後の人事労務制度改正の内容については、最高裁判所の判決の内容を踏まえ、労使交渉のうえ決定していくこととしておりますが、その内容等によっては対応に相当の費用を要し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3. 事業運営に関するリスク

(1) 中期経営計画に関するリスク

当社グループは国内外の市場金利、為替、株価、経営環境(消費税増税を含む。)、競争状況、営業費用等多くの前提に基づいて中期経営計画を策定し、郵便・物流事業、金融窓口事業、国際物流事業、銀行業、生命保険業等の業務に係る中期的な事業戦略・方針を定めております。しかしながら、将来の戦略、計画、方針等には様々なリスク等が内在しており、当社グループの施策が奏功しなかった場合、又は、当社グループの採用した前提と異なる状況が生じた場合には、当該計画の実現又は目標の達成ができない可能性があります。また、市場金利の低下に伴う保険料の値上げなどにより貯蓄性商品の新契約の獲得実績が想定以上に減少していることに加えて、保険募集プロセスの品質事案等の影響で新契約の獲得が計画通り進まない、又は、既存の契約の解約数が増加する可能性があり、かかる場合、当該計画期間終了後も新契約の獲得や既存の契約の維持については、厳しい状況が継続することが見込まれます。

加えて、2019年12月27日に日本郵便及びかんぽ生命保険は監督当局から業務停止命令を受け、2020年1月1日から2020年3月31日までの間、かんぽ生命保険の商品に係る保険募集及び保険契約の締結を停止(顧客からの自発的な意思表示を受けて行う保険募集及び保険契約の締結を除きます。その他、当局が契約者保護の観点から必要とされる業務として個別に認めたものを除きます。以下、同じ。)し、4月以降も積極的な商品の提案を控えていること、歴史的な低金利環境の長期化に加え、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業環境の悪化による影響等から、当該計画における目標の達成が困難になっていると認識しております。

なお、郵便局等での営業を自粛していたかんぽ生命保険商品、投資信託、提携金融商品(変額年金保険・引受条件緩和型医療保険・傷害保険)について、2020年10月5日から、信頼回復に向けた業務運営を開始していますが、当面はお客さまにご迷惑をおかけしたことをお詫びすることに最優先で取り組むため、積極的なかんぽ生命保険の保険商品等のご提案を控えている状況にあります。

さらに、金融2社等当社グループ各社が保有する有価証券の価値の低下による減損損失、売却損の計上やその他有価証券評価差額金の減少等により当社グループ各社からの配当収入が減少する結果、当社では十分な配当可能額が確保できず、中期経営計画における配当目標を達成できない可能性があります(2020年5月に開示した配当予想において、2021年3月期は、中間配当は行わず期末配当の年1回とし、通期の配当額は未定としておりましたが、2020年11月13日に開示した配当予想において、通期の配当額を1株当たり50円としました。)

なお、当社は将来的な国際財務報告基準(IFRS)の適用を検討しており、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4. 財務に関するリスク

(1) 保有株式及び固定資産の減損損失に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた株式市場の混乱の影響を受けるなど、当社が保有する金融2社等の株式の株価又は実質価額が低下しております。これらの株式の株価等が取得した価額に比べて著しく下落し、回復する可能性があるとは認められない場合には、減損損失を計上することになり、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、これにより当社の分配可能額が減少し、会社法の規定により当社株主への配当の支払いが困難となる可能性があります。

当社の所有する金融2社株式の帳簿価額については、「金融2社株式売却等に関するリスク(4)当社による金融2社株式の売却に関するリスク」をご参照ください。

2020年9月30日付で公表したとおり、2021年3月期第2四半期の個別決算において、ゆうちょ銀行の株式について、時価が著しく下落したため減損処理を行い、3,040,437百万円の関係会社株式評価損(特別損失)を計上いたしました。四半期決算期末における有価証券の減損処理につきましては、洗替法を採用しているため、2021年3月期第3四半期及び2021年3月期通期における特別損失の額は変動する場合があります。また、今後も当社保有の金融2社株式の時価が下落することにより更なる減損処理が必要となった場合には、これに伴う剰余金の減少により更に分配可能額が減少し、あるいは消失する可能性があります。

また、当社グループは、郵便・物流事業、金融窓口事業及び国際物流事業を中心に、多額の固定資産を所有しております。経営環境の変化や収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失を計上することが必要となり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・郵便・物流事業、金融窓口事業、国際物流事業に関するリスク

(1) 金融窓口業務のサービス品質に関するリスク

かんぽ生命保険及び日本郵便におけるお客さまのご意向に沿わず不利益が生じた保険契約乗換等に係る事案及び法令違反又は社内ルール違反が認められた事案の判明、2019年12月の監督当局による行政処分を受け、当社グループに対する株主、投資家、お客さま、その他ステークホルダーからの信用は大きく低下している状況にあり、早期の信用回復が最重要課題と認識しております。当社グループは、2020年1月31日付で監督当局に提出した業務改善計画に基づき、適正な営業推進態勢・募集管理態勢の確立、コンプライアンス・顧客保護を重視する健全な組織風土の醸成、ガバナンスの抜本的な強化などの施策や取組み等を実施し、保険募集プロセスの品質改善を通じ、お客さま本位の業務運営を徹底することとしております。しかし、これらの取組みが期待された効果を発揮しない又は効果の発揮までに想定以上の時間を要する場合には、当社グループに対するステークホルダーからの信用回復に大きな影響を及ぼす可能性があります。さらに取組みによる効果が発揮されるまでの間に再度同種の事案が判明する等の場合には、当社グループの社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

かんぽ生命保険及び日本郵便は、多数契約等の全ご契約調査の更なる深掘調査や、これらに関連する保険契約を受理した募集人調査等を継続して行っております。このほか、お客さまの信頼回復に向けたフォローアップ活動として、契約者・被保険者本人の終身保険及び払込完了となった契約を解約し、契約乗換を行った契約をお持ちになっているお客さまへのレター送付や、年に一度ご契約者さまにお送りしている「ご契約内容のお知らせ」によりご契約内容を再確認いただくなどの取組みを継続的に実施しております。これらの調査等については、新

型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、計画が遅れる可能性があります。

今後、当該調査等を通じて、お客さまのご意向に沿わず不利益となる他の事例や法令違反又は社内ルール違反となる他の事例が追加で判明する等の場合には、当社グループの社会的信用にさらに影響を与える可能性があります。さらに、当該調査等を踏まえて募集人に対する処分を順次実施しておりますが、今後行われる募集人処分（業務停止等）の規模や程度によっては、新契約の獲得の減少又は既存契約の解約数の増加を招く可能性があるほか、追加での調査やお客さまの不利益の解消に向けた保険契約手続き（契約復元等）によって追加的な費用を要する可能性もあります。

契約乗換等に係る事案の発生を契機に、お客さま本位の業務運営の状況についてリスク感度を上げて確認するため、2020年4月から当社グループ各社が連携して複数の商品にまたがるお客さまの苦情を分析いたしました。その結果、日本郵便において、2019年4月から2020年6月までにお客さまよりいただいた苦情から、かんぽ生命保険商品と投資信託を同一のお客さまに販売した際に、お客さま本位でない営業が行われ、一部のお客さまにおいてはご意向に沿っていない取引が行われた可能性がある事案を把握しております。これらの事案にかかるお客さまに対しては、速やかにご意向確認を進めるとともに、今後、日本郵便が商品横断的なデータモニタリングを行うなど、改善に向けた取組みを進めてまいります。当該事案の中から法令違反等の不適正な事案が発覚する等の場合には当社グループに対する社会的信用がさらに毀損されることとなり、日本郵便が取り扱う金融商品の販売に悪影響を及ぼす可能性があります。

2019年7月以降、郵便局からの一部商品を除く金融商品全般についての積極的な営業を控えていたことに加えて、2019年12月27日に日本郵便及びかんぽ生命保険は監督当局から業務停止命令を受けたことにより、2020年1月1日から2020年3月31日までの間、かんぽ生命保険の保険商品に係る保険募集及び保険契約の締結を停止しておりました。有価証券報告書提出日時点においては、当該業務停止命令期間は終了しており、2020年10月5日から信頼回復に向けた業務運営を開始していますが、当面はお客さまにご迷惑をおかけしたことをお詫びすることに最優先で取り組むため、積極的なかんぽ生命保険の保険商品のご提案を控えている状況にあります。その結果、通常よりも新契約の獲得が進まないなどの理由により、当社グループの業務運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、積極的なかんぽ生命保険の保険商品のご提案ができない期間がより長期にわたり継続する場合には、新契約の獲得なども引き続き進まないことにより、当社グループの中期的な事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、日本郵便による積極的な営業を行えないことから、日本郵便の営業社員が報酬の低下等により離職する又はモチベーションを喪失すること、さらに新しい人材の確保に悪影響を及ぼすことにより、日本郵便で取り扱う金融商品の営業活動の円滑な再開に影響を及ぼす可能性があります。さらに、日本郵便からお客さまに対する通常のご提案が可能となったとしても、当社グループへの信用の低下等により、日本郵便が取り扱う金融商品の販売が回復しない場合には、日本郵便が受領する金融2社及びその他の提携金融機関からの受託手数料の減少により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、今後の業務改善計画の進捗及び改善状況によっては、さらなる行政処分を受ける可能性があり、また、保険募集プロセスの品質事案に関連して、保険契約者等から訴訟を提起された場合にも、当社グループの社会的信用、事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 国際物流事業に関するリスク

トール社の業績に関するリスク

国際物流事業を担うトール社の事業の内、特に豪州国内物流を中心とするエクスプレス事業の業績は、豪州経済の影響を大きく受けております。今後、新型コロナウイルス感染症による経済の影響や資源価格が下落し、豪州経済が低迷した場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

トール社の業績は、日本郵便による買収後に悪化し、当社は、2017年3月期の連結決算において、国際物流事業に係るのれん及び商標権の全額3,923億円並びに有形固定資産の一部80億円（合計4,003億円）の減損損失を特別損失として計上しております。

このような状況を受け、トール社の業績回復・将来の成長への基盤を整えるための対策や、トール社の高成長地域への集中及び高成長分野への進出等の成長戦略を講じるとともに、赤字が継続しているエクスプレス事業については売却を検討しておりますが、かかる経営改善策及び成長戦略が功を奏せず、また赤字事業の売却が成功する保証はなく、トール社の業績が向上しない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、トール社の保有する物流設備その他の固定資産について更なる減損損失を計上する可能性もあります。

さらに、2020年1月にトール社は標的型サイバー攻撃を受け、一時的に全システムのシャットダウンを実施し、サービスの提供に影響を及ぼしました。さらに、同年5月に別の標的型サイバー攻撃を受けたことにより、再び全システムのシャットダウンを実施するとともに、情報流出が確認されたため、情報流出範囲の特定

等、必要な対策を講じています。今後もサイバー攻撃を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、トール社は日本郵便の買収以前に多数の企業買収を行い、事業統合を実施している過程にあります。当社グループとの事業統合も含め統合が予定通り進捗しない場合には、複数のビジネス・ユニットによる取引先の競合やオペレーションの重複等が解消されないこと、複雑な業務及び設備、並びに異なる地理的エリアに存する多様な企業風土と異なる言語に基づく従業員を十分に管理できないこと、トール社と競合関係にある同業他社が、トール社より優れた革新的な商品、サービスを提供することで、トール社のマーケットシェア及び利益が低減すること、自然災害、事故等により、基幹ITシステム、主要な輸送手段、倉庫が損害を受けること、さらには、買収時に発見できなかった問題が発生すること等により、当社グループ又はトール社の事業に負の効果を及ぼして、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 不動産事業に関するリスク

当社グループは、金融窓口事業において、日本郵便が保有する不動産を有効活用して事務所・商業施設・住宅等の賃貸・管理事業、分譲住宅事業等の不動産事業を営んでおります。当該事業については、国内外の景気又は特定地域の経済状況や人口、市場における需給等の変化により、不動産価格や賃貸料の下落、空室率の上昇、建築資材の価格や工事労務費等の高騰、たな卸資産の増加、さらに、法的規制の変更、大規模災害や感染症の発生等の影響を受ける可能性があります。特に今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言等を受けた深刻な経済活動の停滞により、テナント賃料の減免及び支払猶予が一部発生しており、空室率の上昇、開発中の案件における竣工時期の遅延等が想定され、収束後も、ライフスタイルや働き方の変容により、オフィス需要の変化等の影響を受ける可能性があります。これらの事象により、当社グループの不動産事業の収益や費用に影響を及ぼしたり、保有不動産等に評価損・減損損失や売却損が発生する可能性があります。また、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・銀行業に関するリスク

(5) オペレーショナル・リスク等

ゆうちょ銀行の業務においては、事務リスク、システムリスク、情報資産リスク、訴訟等に係るリスク、人事リスク、レピュテーション・リスク、法令違反等(横領その他の犯罪行為、テロ資金供与、インサイダー取引規制等違反、お客さまの属性に照らし不適合な説明や資産運用商品の販売等、法令・諸規則等を遵守できない等のミスコンダクトリスクが発生する等)に係るリスク、マネー・ローダリング等に係るリスク、災害リスク、サイバー攻撃等に関するリスク等のオペレーショナル・リスクが存在します。ゆうちょ銀行では日本郵便等と連携し、各種取組みを通じて事故や不正利用・不正送金の防止に努めておりますが、これらのオペレーショナル・リスクを適切に管理できず、リスクが顕在化した場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 代理店を通じた営業に係るリスク

ゆうちょ銀行は、銀行代理業務の委託契約等に基づき日本郵便に銀行代理業務等を委託しております。ゆうちょ銀行の店舗23,881(2020年3月末日現在)のうち23,647が代理店(郵便局)となっており、貯金残高の約9割が代理店で開設された口座への預入による等、ゆうちょ銀行の事業は、代理店である日本郵便の郵便局ネットワークによる営業に大きく依拠しております。

従って、コミュニケーション手段の多様化、競合するネットワークやサービスの利便性向上等により、ゆうちょ銀行の代理店である郵便局の利用者数や利用頻度が減少したり、代理店で取り扱うゆうちょ銀行の商品・サービスの種類や代理店数が減少した場合、また新型コロナウイルスの感染拡大により、利用者数が減少等した場合、ゆうちょ銀行の代理店業務に従事する従業員の確保やその教育が十分でない場合、郵便局で取り扱う競合商品との競争が激化する場合、日本郵便が人材等のリソースをゆうちょ銀行の商品・サービス以外に優先的に配分する場合等においては、ゆうちょ銀行の貯金等や新商品等の販売が伸びず、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2019年7月に、当社グループは、かんぽ生命保険及び日本郵便におけるお客さまのご意向に沿わずに不利益が生じた契約乗換等に係る事案の判明を受けて、郵便局の取り扱う金融商品全般(一部商品を除く。)についての積極的な営業を控えております。今後、日本郵便からお客さまに対する通常提案が可能となったとしても、当社グループへの信用の低下等により、日本郵便が取り扱うゆうちょ銀行の金融商品の販売が回復しない可能性があります。その結果、ゆうちょ銀行が委託している投資信託の販売等に影響し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

契約乗換等に係る事案の発生を契機に、お客さま本位の業務運営の状況についてリスク感度を上げて確認するため、2020年4月から当社グループ各社が連携して複数の商品にまたがるお客さまの苦情を分析いたしました。その結果、日本郵便において、2019年4月から2020年6月までにお客さまよりいただいた苦情から、かんぽ生命

保険商品と投資信託を同一のお客さまに販売した際に、お客さま本位でない営業が行われ、一部のお客さまにおいてはご意向に沿っていない取引が行われた可能性がある事案を把握しております。これらの事案にかかるお客さまに対しては、速やかにご意向確認を進めるとともに、改善に向けた取組みを進めてまいります。当該事案の中から法令違反等の不適正な事案が発覚する等の場合には、当社グループの社会的信用に影響を与える可能性があります。

また、ゆうちょ銀行は、上記の銀行代理業務の委託契約等に基づき、郵便局を商品・サービスの販売・提供のメインチャネルとし、相当額の委託手数料を日本郵便に対して支払っておりますが、当該委託手数料の算定方法その他の条件がゆうちょ銀行と日本郵便との間の合意により見直されたり、当該契約等が解除され代替委託先等を適時に確保できない場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) LIBOR等の指標金利に関するリスク

ゆうちょ銀行は、ロンドン銀行間取引金利(LIBOR)等の指標金利を参照する金融商品を保有しており、更に当該指標金利は、ゆうちょ銀行内における金融商品の評価等においても利用されております。

2014年7月に、金融安定理事会が、金利指標の改革及び代替金利指標としてリスク・フリー・レートの構築を提言し、また、2017年7月には、LIBORを規制する英国の金融行動監視機構(FCA)長官が、2021年末以降はLIBOR公表継続のためにパネル銀行にレート呈示を強制する権限を行使しない旨表明しており、2021年末以降のLIBORの公表には不確実性があります。

ゆうちょ銀行では、2021年末以降のLIBOR公表停止の可能性が高まっているとの認識の下、代替金利指標への移行に対する対応を進めておりますが、後継指標に関する市場慣行、導入時期、ヘッジ会計上の取扱い等、未だ決定されていない事項が多く、参照金利や評価方法の変更等により、指標金利を参照するゆうちょ銀行の金融資産につき損失が発生し、また、システム開発が必要になること等に伴う費用の増加等の要因により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・生命保険業に関するリスク

(1) 保険募集プロセスの品質事案に関するリスク

かんぽ生命保険及び日本郵便におけるお客さまのご意向に沿わず不利益が生じた保険契約乗換等に係る事案及び法令違反又は社内ルール違反が認められた事案の判明、2019年12月の監督当局による行政処分を受け、当社グループに対する株主、投資家、お客さま、その他ステークホルダーからの信用は大きく低下している状況にあり、早期の信用回復が最重要課題と認識しております。

当社グループは、2020年1月31日付で監督当局に提出した業務改善計画に基づき、適正な営業推進態勢・募集管理態勢の確立、コンプライアンス・顧客保護を重視する健全な組織風土の醸成、ガバナンスの抜本的な強化などの施策や取組み等を実施し、保険募集プロセスの品質改善を通じ、お客さま本位の業務運営を徹底することとしております。しかし、これらの取組みが期待された効果を発揮しない又は効果の発揮までに想定以上の時間を要する場合には、当社グループに対するステークホルダーからの信用回復に大きな影響を及ぼす可能性があります。さらに取組みによる効果が発揮されるまでの間に再度同種の事案が判明する等の場合には、当社グループの社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

かんぽ生命保険及び日本郵便は、多数契約等の全ご契約調査の更なる深掘調査や、これらに関連する保険契約を受理した募集人調査等を継続して行っております。このほか、お客さまの信頼回復に向けたフォローアップ活動として、契約者・被保険者本人の終身保険及び払込完了となった契約を解約し契約乗換を行った契約をお持ちになっているお客さまへのレター送付や、年に一度ご契約者さまにお送りしている「ご契約内容のお知らせ」によりご契約内容を再確認いただくなどの取組みを継続的に実施しております。これらの調査等については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、計画が遅れる可能性があります。

今後、当該調査等を通じて、お客さまのご意向に沿わず不利益となる他の事例や法令違反又は社内ルール違反となる他の事例が追加で判明する等の場合には、当社グループの社会的信用にさらに影響を与える可能性があります。さらに、今後行われる募集人処分(業務停止等)の規模や程度によっては、新契約の獲得の減少又は既存契約の解約数の増加を招く可能性があるほか、追加での調査やお客さまの不利益の解消に向けた保険契約手続き(契約復元等)によって追加的な費用を要する可能性もあります。

契約乗換等に係る事案の発生を契機に、お客さま本位の業務運営の状況についてリスク感度を上げて確認するため、2020年4月から当社グループ各社が連携して複数の商品にまたがるお客さまの苦情を分析いたしました。その結果、日本郵便において、2019年4月から2020年6月までにお客さまよりいただいた苦情から、かんぽ生命保険商品と投資信託を同一のお客さまに販売した際に、お客さま本位でない営業が行われ、一部のお客さまにおいてはご意向に沿っていない取引が行われた可能性がある事案を把握しております。これらの事案にかかるお客さまに対しては、速やかにご意向確認を進めるとともに、今後、日本郵便が商品横断的なデータモニタリングを行うなど、改善に向けた取組みを進めてまいります。当該事案の中から法令違反等の不適正な事案が発覚する

等の場合には、かんぽ生命保険を含む当社グループに対する社会的信用がさらに毀損されることとなり、かんぽ生命保険商品の販売等に悪影響を及ぼす可能性があります。

2019年7月以降、郵便局及びかんぽ生命保険の支店からの積極的なかんぽ生命保険の保険商品のご提案を控えていたことに加えて、2019年12月27日に日本郵便及びかんぽ生命保険は監督当局から業務停止命令を受けたことにより、2020年1月1日から2020年3月31日までの間、かんぽ生命保険の保険商品に係る保険募集及び保険契約の締結を停止しておりました。有価証券報告書提出日時点においては、当該業務停止命令期間は終了しており、2020年10月5日から信頼回復に向けた業務運営を開始していますが、当面はお客さまにご迷惑をおかけしたことをお詫びすることに最優先で取り組むため、積極的なかんぽ生命保険の保険商品のご提案を控えている状況にあります。その結果、通常よりも新契約の獲得が進まないなどの理由により、当社グループの業務運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。かかる経営成績等への影響は、手数料支払の減少による利益の増加が先行するといつかんぽ生命保険の利益構造の特性により、短期的には顕在化しにくいものの、積極的なかんぽ生命保険の保険商品のご提案を控える期間がより長期にわたり継続する場合には、かんぽ生命保険の経営成績、財政状態及び企業価値を表すEV(エンベディッド・バリュー)等の指標に影響を及ぼし、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、かんぽ生命保険の保険商品の営業社員が報酬の低下等により離職する、又はモチベーションを喪失することにより、かんぽ生命保険の通常の営業活動の再開に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、かんぽ生命保険及び日本郵便からお客さまに対する通常のご提案が可能となったとしても、当社グループの信用の低下等によりかんぽ生命保険の新契約の獲得が回復しない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、今後の業務改善計画の進捗及び改善状況によっては、かんぽ生命保険の希望する商品の当局認可が得られないほか、さらなる行政処分を受ける可能性があり、また、保険募集プロセスの品質事案に関連して、保険契約者等から訴訟を提起された場合にも、当社グループの社会的信用、事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業戦略・経営計画が奏功しないリスク

かんぽ生命保険は、現中期経営計画において、「保障重視の販売の強化」、「新たな顧客層の開拓」、「新商品開発」等に取り組むこととしておりましたが、現在、契約乗換等に係る事案の判明以降、長期にわたり積極的な募集活動を停止するなど計画策定時における前提が大きく変化しており、当該計画における目標を達成できない可能性があります。

かんぽ生命保険は、保有契約年換算保険料(個人保険)については、市場金利の低下に伴う保険料の値上げなどにより貯蓄性商品の新契約の獲得実績が想定以上に減少したこと及び契約乗換等に係る事案の判明以降、長期にわたり積極的な募集活動を停止していること、加えて2021年3月期においては保有契約年換算保険料にかかる目標及び営業目標を設定しないことから、中期経営計画における保有契約年換算保険料(個人保険)の目標達成は困難であると認識しております。

2022年3月期以降に営業目標を設定する場合においては、適正な募集品質に基づく営業力に見合った目標設定へ見直すとともに、新契約と契約継続を同じ重要度で評価できるよう、新契約と消滅契約(解約等)の月額保険料を差し引きしたストック目標の導入や、募集品質に係る評価項目の見直しを行う予定であります。かかる営業目標・評価基準等の見直しが奏功しない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、かんぽ生命保険は、お客さま本位の営業活動の徹底と抜本的な改善策のほか、2020年10月5日からお客さまにご迷惑をおかけしたことをお詫びすることを第一とする信頼回復に向けた業務運営を行うことにより、全社をあげて信用回復に取り組んでおりますが、かかる信用が早期に回復しないことにより、新契約の獲得が計画通り進まない場合や既存の契約の解約数が増加する場合には、当該計画における目標の達成が困難になるほか、当該計画期間終了後も新契約の獲得や既存の契約の維持については、厳しい状況が継続することが見込まれます。

さらに、かんぽ生命保険は、法令上可能な限りにおいて、新たな収益機会を得るため新規業務への参入を行うことがありますが、契約乗換等に関する事案の判明により信用が大きく低下している状況では、新規業務への参入が困難となる可能性があります。加えて、かんぽ生命保険は新商品の販売開始にあたって、郵政民営化法に基づく認可を取得する必要がありますが、当該認可が得られない可能性や認可取得のために計画通りの時期又は内容で新商品を投入できない可能性があります。また、かかる認可を取得し、新商品を販売した場合であっても、商品性が市場ニーズにマッチしない、営業体制が確保できない、予想を超える外部要因等により収益が確保できない等、当該商品が当初想定した成果をもたらさない可能性があります。このような結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・その他事業に関するリスク

(3) 不動産事業(金融窓口事業に係るものを除く。)に関するリスク

当社グループは、事務所・商業施設・住宅等の賃貸・管理事業、分譲住宅事業等の不動産事業を営む日本郵政不動産株式会社を2018年4月2日に設立しております。当該事業については、国内外の景気又は特定地域の経済状況や人口、市場における需給等の変化により、不動産価格の変動や賃貸料の下落、空室率の上昇、建築資材の価格や工事労務費等の高騰、たな卸資産の増加、さらに、法的規制の変更、大規模災害や感染症の発生等の影響を受ける可能性があります。特に今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言等を受けた深刻な経済活動の停滞により、テナント賃料の減免及び支払猶予が一部発生しており、空室率の上昇、開発中の案件における竣工時期の遅延等が想定され、収束後も、ライフスタイルや働き方の変容により、オフィス需要の変化等の影響を受ける可能性があります。これらの事象により、当社グループの不動産事業の収益や費用に影響を及ぼしたり、保有不動産等に評価損・減損損失や売却損が発生する可能性があります。また、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の状況及び分析・検討

当第2四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

資産の部合計は、前連結会計年度末比10,112,938百万円増の296,211,387百万円となりました。

主な要因は、現金預け金4,625,816百万円の増、銀行業等における有価証券3,898,073百万円の増、銀行業等における貸出金1,591,935百万円の増の一方、銀行業及び生命保険業における債券貸借取引支払保証金797,224百万円の減、銀行業及び生命保険業におけるコールローン350,000百万円の減によるものです。

負債の部合計は、前連結会計年度末比7,468,682百万円増の280,950,357百万円となりました。

主な要因は、銀行業における貯金4,525,937百万円の増、銀行業等における借入金3,942,685百万円の増の一方、生命保険業における責任準備金1,389,683百万円の減によるものです。

純資産の部合計は、前連結会計年度末比2,644,255百万円増の15,261,029百万円となりました。

主な要因は、銀行業及び生命保険業等におけるその他有価証券評価差額金2,130,461百万円の増、非支配株主持分429,428百万円の増の一方、為替換算調整勘定2,282百万円の減によるものです。

各事業セグメント別の資産の状況は以下のとおりであります。

郵便・物流事業

当第2四半期連結会計期間末のセグメント資産は、前連結会計年度末比175,995百万円減の1,847,946百万円となりました。

主な要因は、現金預け金が130,481百万円減少したほか、減価償却等により建物等の有形固定資産が26,476百万円減少したことによるものです。

金融窓口事業

当第2四半期連結会計期間末のセグメント資産は、前連結会計年度末比7,498百万円減の2,589,016百万円となりました。

主な要因は、減価償却等により建物等の有形固定資産が16,288百万円減少したほか、営業未収入金の増加等により現金預け金が6,098百万円減少するとともに、その他資産が16,678百万円増加したことによるものです。

国際物流事業

当第2四半期連結会計期間末のセグメント資産は、前連結会計年度末比8,060百万円増の573,855百万円となりました。

主な要因は、為替の影響もあり、現金預け金が8,588百万円、有形固定資産が7,706百万円、無形固定資産が4,909百万円増加した一方で、その他資産が13,401百万円減少したことによるものです。

銀行業

当第2四半期連結会計期間末のセグメント資産は、前連結会計年度末比11,392,230百万円増の222,303,138百万円となりました。

主な要因は、現金預け金が4,643,101百万円、有価証券が4,103,796百万円、貸出金が1,908,989百万円増加したことによるものです。

生命保険業

当第2四半期連結会計期間末のセグメント資産は、前連結会計年度末比1,267,495百万円減の70,397,285百万円となりました。

主な要因は、保有契約の減少に伴い保険契約準備金が減少したことに対応し、有価証券が210,551百万円減少したこと及び貸出金が317,054百万円減少したことによるものです。

(2) 経営成績の状況及び分析・検討

当第2四半期連結累計期間のわが国の経済情勢を顧みますと、新型コロナウイルス感染症の影響によって、企業収益が大幅に減少しており、依然として厳しい状況にあります。個人消費や輸出・生産等に持ち直しの動きが見られます。

また、世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、厳しい状況が続いているものの、中国では持ち直しているほか、米国及びユーロ圏では経済活動の再開が段階的に進められるなかで、持ち直しの動きが見られます。

金融資本市場では、日本銀行、F R B (米連邦準備制度理事会)とも大規模かつ矢継ぎ早に流動性供給と信用支援を進めた結果、我が国の10年国債利回りは0%近傍、米国の10年国債利回りは概ね0.7%程度で推移しました。

日経平均株価は、4月初頭に終値17,800円台を記録したものの、その後、新型コロナウイルス感染症の事態悪化に歯止めがかかったとの見方の広まりや、経済活動再開に伴う景気回復への期待等を背景に3ヶ月連続で上昇し、6月末日の終値は22,200円台となりました。7月になると、新型コロナウイルス感染症の拡大が国内外で続いたことから、景気回復に時間がかかると見られたことを受けて、21,700円台まで下落しました。8月以降は、新型コロナウイルス感染症患者数の増加やワクチン開発状況に関する報道により一時的に株価が下落する場面もありましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延がもたらす景気低迷への警戒が和らいだことや経済対策への期待感が相場を押し上げたことにより、2020年2月以来の水準まで上昇し、9月末日の終値は23,100円台となりました。

このように、当社グループを取り巻く経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響から持ち直す動きが見られるものの、足元において欧州一部地域にて新型コロナウイルス感染症の再拡大の兆しがみられる等、全体としては先行き不透明かつ厳しい環境が継続しております。

この厳しい事業環境にあって、当第2四半期連結累計期間における連結経常収益は5,639,129百万円(前年同期比330,196百万円減)、連結経常利益は360,636百万円(前年同期比41,986百万円減)、連結経常利益に、特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等及び非支配株主に帰属する中間純利益を加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、178,951百万円(前年同期比57,647百万円減)となりました。

なお、株主還元については、2020年5月15日に公表した配当予想において未定としていた2021年3月期の期末配当予想を1株当たり50円に修正いたします。

当社グループは、昨年度発覚したかんぽ生命保険商品の募集品質に係る問題など金融商品販売に係る不祥事や、今年度発覚したゆうちょ銀行が提供する各種サービスの不正利用被害の発生を受け、お客さまからの信頼回復にグループ一丸となって取り組んでいるところであります。

その一方で、当社グループはこの厳しい事業環境において、国内人口の減少やデジタル化の進展の他、ポストコロナにおける社会・経済の大きな変化に対応し成長していくために、新たな成長戦略を推進することが重要と考えており、当社においては、グループ横断的な新規事業等に関する企画立案・調整等を担う「新規ビジネス室」およびグループ横断的なDX施策の推進に関する企画立案・調整等を担う「DX推進室」を、社長直属のプロジェクトとして2020年10月1日に立ち上げましたが、加えて成長に向けたビジョンを描いていくことが喫緊の重要課題であると捉えております。

当社グループではまずはお客さまの信頼回復を第一に取り組み、その上で新たな成長を図るべく、2021年度からの新しい中期経営計画の検討に取り組んでおり、その基本的な考え方を2020年11月13日に公表いたしました。

各事業セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

郵便・物流事業

当第2四半期連結累計期間の郵便・物流事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、業ごもり消費が増加し、E C利用が拡大したことで、ゆうパックの取扱数量が増加したものの、郵便、ゆうメールの取扱数量の減少や国際郵便物の引受停止等の影響により収益が減少した結果、経常収益は964,257百万円(前年同期比27,902百万円減)、経常利益は7,370百万円(前年同期比21,918百万円減)となりました。なお、日本郵便の当第2四半期連結累計期間における郵便・物流事業の営業収益は962,750百万円(前年同期比27,940百万円減)、営業利益は6,498百万円(前年同期比21,855百万円減)となりました。

(参考)引受郵便物等の状況

区分	前第2四半期累計期間		当第2四半期累計期間	
	物数(千通・千個)	対前年同期比(%)	物数(千通・千個)	対前年同期比(%)
総数	9,594,618	0.7	8,858,317	7.7
郵便物	7,426,618	1.1	6,752,506	9.1
内国	7,407,181	1.1	6,743,203	9.0
普通	7,150,986	1.0	6,488,228	9.3
第一種	4,150,897	1.7	3,947,434	4.9
第二種	2,842,379	1.5	2,440,356	14.1
第三種	95,875	2.6	87,934	8.3
第四種	8,008	1.8	8,548	6.7
選挙	53,827	726.7	3,956	92.6
特殊	256,196	3.5	254,974	0.5
国際(差立)	19,437	6.3	9,303	52.1
通常	11,468	22.2	5,160	55.0
小包	1,472	22.5	952	35.3
国際スピード郵便	6,498	7.3	3,192	50.9
荷物	2,168,000	0.9	2,105,812	2.9
ゆうパック	468,160	0.2	566,671	21.0
(再掲)ゆうパケット	205,143	21.3	276,366	34.7
ゆうメール	1,699,840	1.2	1,539,140	9.5

(注) 1. 第一種郵便物、第二種郵便物、第三種郵便物及び第四種郵便物の概要 / 特徴は、以下のとおりであります。

- | 種類 | 概要 / 特徴 |
|--------|--|
| 第一種郵便物 | お客さまがよく利用される「手紙」(封書)のことであります。一定の重量及び大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物に分かれます。また、郵便書簡(ミニレター)、特定封筒(レターパックライト)及び小型特定封筒(スマートレター)も含んでおります。 |
| 第二種郵便物 | お客さまがよく利用される「はがき」のことであります。通常はがき及び往復はがきの2種類があります。 |
| 第三種郵便物 | 新聞、雑誌など年4回以上定期的に発行する刊行物で、日本郵便の承認を受けたものを内容とするものであります。 |
| 第四種郵便物 | 公共の福祉の増進を目的として、郵便料金を低料又は無料としているものであります。通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物があります。 |
2. 年賀郵便物は除いております。
 3. 選挙は、公職選挙法に基づき、公職の候補者又は候補者届出政党から選挙運動のために差し出された通常はがきの物数であります。別掲で示しております。
 4. 特殊は、速達、書留、特定記録、本人限定受取等の特殊取扱(オプションサービス)を行った郵便物の物数の合計であります。交付記録郵便物用特定封筒(レターパックプラス)及び電子郵便(レタックス、Webゆうびん、e内容証明)を含んでおります。
 5. 国際通常郵便物は、2019年4月以降の集計方法を変更しております。なお、対前年同期比の算定にあたり、過去の通数との整合性を確保するため、過年度分については組替えを行っておりません。
 6. ゆうパックは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。
 7. ゆうパケットは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。小型の荷物をお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。
 8. ゆうメールは、一般貨物法制の規制を受けて行っている1kgまでの荷物の愛称であります。主に冊子とした印刷物やCD・DVDなどをお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。

金融窓口事業

当第2四半期連結累計期間の金融窓口事業におきましては、一時的な不動産販売収益の計上があったものの、かんば生命保険商品の積極的な提案を控えていることにより、保険手数料が大幅に減少したほか、物販事業や提携金融事業の減収が続いた結果、経常収益は617,308百万円(前年同期比48,706百万円減)、経常利益は23,010百万円(前年同期比13,217百万円減)となりました。なお、日本郵便の当第2四半期連結累計期間における金融窓口事業の営業収益は616,666百万円(前年同期比48,850百万円減)、営業利益は22,829百万円(前年同期比13,209百万円減)となりました。

(参考)郵便局数

支社名	営業中の郵便局(局)							
	前事業年度末				当第2四半期会計期間末			
	直営の郵便局		簡易郵便局	計	直営の郵便局		簡易郵便局	計
	郵便局	分室			郵便局	分室		
北海道	1,208	1	268	1,477	1,207	1	267	1,475
東北	1,892	1	603	2,496	1,894	1	600	2,495
関東	2,394	0	171	2,565	2,395	0	166	2,561
東京	1,473	0	5	1,478	1,472	0	6	1,478
南関東	953	0	71	1,024	954	0	71	1,025
信越	974	0	318	1,292	975	0	318	1,293
北陸	668	0	167	835	667	0	164	831
東海	2,050	1	309	2,360	2,038	1	304	2,343
近畿	3,094	6	326	3,426	3,072	6	321	3,399
中国	1,751	2	450	2,203	1,753	2	448	2,203
四国	930	0	211	1,141	929	0	210	1,139
九州	2,501	0	895	3,396	2,497	0	892	3,389
沖縄	175	0	21	196	175	0	21	196
全国計	20,063	11	3,815	23,889	20,028	11	3,788	23,827

国際物流事業

当第2四半期連結累計期間の国際物流事業におきましては、収益について、エクスプレス事業が新型コロナウイルス感染症や標的型サイバー攻撃の影響により減収基調にある中、ロジスティクス事業アジア部門における新型コロナウイルス感染症予防対策物資の大口取扱いが継続したことにより増収となりました。費用については、エクスプレス事業においてコスト削減に取り組んだものの、減収を打ち返すまでに至らず、増収幅を上回りました。

この結果、経常収益は373,720百万円(前年同期比55,297百万円増)、経常損失は11,341百万円(前年同期は11,322百万円の経常損失)となりました。また、日本郵便の当第2四半期連結累計期間における国際物流事業の営業収益は373,631百万円(前年同期比55,421百万円増)、営業損失は6,174百万円(前年同期は4,778百万円の営業損失)となりました。

なお、トール社は当第2四半期連結会計期間の末日現在において債務超過の状態にありますが、安定的な業務運営のため、日本郵便による債務保証も実施し必要な資金を確保しております。

また、トール社の取締役会は2020年11月5日、赤字が継続している同社のエクスプレス事業の売却を検討する旨を決定し、同日、当社においてもこれを開示しております。

銀行業

当第2四半期連結累計期間の銀行業におきましては、その他業務利益は外国為替売買損益・国債等債券損益ともに増加しましたが、役務取引等利益が減少したことや資金利益が有価証券利息の減少を主因に減少したことにより、業務粗利益は減少しました。新型コロナウイルス感染症の拡大や低金利環境の継続など、厳しい経営環境下において、経常収益は830,516百万円(前年同期比79,468百万円減)、経常利益は172,002百万円(前年同期比29,135百万円減)となりました。

(参考1) 銀行業を行う当社の子会社であるゆうちょ銀行(単体)の状況

(a) 損益の概要

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響や、低金利環境の継続など、厳しい経営環境下、当第2四半期累計期間の業務粗利益は、前年同期比79億円減少の6,703億円となりました。このうち、資金利益は、有価証券利息が減少し、前年同期比807億円の減少となりました。役務取引等利益は、前年同期比10億円の減少となりました。その他業務利益は、前年同期比737億円の増加となりました。

経費は、前年同期比103億円減少の5,043億円となりました。

業務純益は、前年同期比23億円増加の1,659億円となりました。

経常利益は、前年同期比292億円減少の1,718億円となりました。

中間純利益は、1,239億円、前年同期比207億円の減益となりました

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	678,294	670,304	7,989
資金利益	501,840	421,118	80,721
役務取引等利益	65,490	64,480	1,009
その他業務利益	110,963	184,705	73,741
うち外国為替売買損益	107,860	172,187	64,326
うち国債等債券損益	5,370	12,680	7,310
経費(除く臨時処理分)	514,652	504,336	10,315
人件費	61,339	59,480	1,858
物件費	427,615	418,069	9,546
税金	25,697	26,787	1,089
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	163,641	165,967	2,326
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-
業務純益	163,641	165,967	2,326
臨時損益	37,453	5,876	31,576
うち株式等関係損益	10,705	2,219	12,925
うち金銭の信託運用損益	27,777	7,592	20,185
経常利益	201,095	171,844	29,250
特別損益	109	218	108
固定資産処分損益	109	218	109
減損損失	0	-	0
税引前中間純利益	200,985	171,626	29,359
法人税、住民税及び事業税	55,417	54,697	720
法人税等調整額	862	6,999	7,861
法人税等合計	56,279	47,697	8,581
中間純利益	144,705	123,928	20,777

(注) 1. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

2. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

6. 金額が損失又は費用には「-」を付しております。

(b) 国内・国際別の資金利益等

国内業務部門・国際業務部門別の資金利益等は次のとおりとなりました。

当第2四半期累計期間は、国内業務部門においては、資金利益は2,743億円、役務取引等利益は644億円、その他業務利益は13億円となりました。

国際業務部門においては、資金利益は1,467億円、役務取引等利益は0億円、その他業務利益は1,833億円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺除去後の合計は、資金利益は4,211億円、役務取引等利益は644億円、その他業務利益は1,847億円となりました。

イ．国内業務部門

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	337,762	274,338	63,423
資金運用収益	378,281	308,862	69,419
うち国債利息	227,776	191,249	36,526
資金調達費用	40,518	34,523	5,995
役務取引等利益	65,287	64,440	846
役務取引等収益	80,871	78,445	2,425
役務取引等費用	15,584	14,005	1,579
その他業務利益	2,547	1,322	1,224
その他業務収益	3,543	1,331	2,211
その他業務費用	996	9	987

(注) 「国内業務部門」は円建取引であります。

ロ．国際業務部門

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	164,077	146,779	17,297
資金運用収益	386,547	307,066	79,481
うち外国証券利息	385,566	306,779	78,787
資金調達費用	222,470	160,286	62,183
役務取引等利益	203	40	163
役務取引等収益	307	210	96
役務取引等費用	104	170	66
その他業務利益	108,415	183,382	74,966
その他業務収益	109,698	183,722	74,023
その他業務費用	1,282	339	942

(注) 「国際業務部門」は外貨建取引であります。ただし、円建の対非居住者取引については、「国際業務部門」に含めております。

八. 合計

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	501,840	421,118	80,721
資金運用収益	667,413	542,152	125,261
資金調達費用	165,573	121,033	44,540
役務取引等利益	65,490	64,480	1,009
役務取引等収益	81,179	78,656	2,522
役務取引等費用	15,688	14,176	1,512
その他業務利益	110,963	184,705	73,741
その他業務収益	113,242	184,876	71,634
その他業務費用	2,278	171	2,107

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期累計期間5,120百万円、当第2四半期累計期間4,646百万円)を控除しております。

2. 「国内業務部門」「国際業務部門」間の内部取引による相殺消去額等は下表のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (百万円)	当第2四半期累計期間 (百万円)
国内業務部門・資金運用収益	97,415	73,776
国際業務部門・資金調達費用	97,415	73,776
国内業務部門・その他業務収益	-	177
国際業務部門・その他業務費用	-	177

(c) 役務取引等利益の状況

当第2四半期累計期間の役務取引等利益は、投資信託関連手数料の減少を主因に、前年同期比10億円減少の644億円となりました。

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
役務取引等利益	65,490	64,480	1,009
為替・決済関連手数料	39,927	41,927	1,999
A T M関連手数料	9,251	10,271	1,020
投資信託関連手数料	11,854	7,338	4,515
その他	4,457	4,942	485

(参考) 投資信託の取扱状況(約定ベース)

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
販売金額	422,753	131,209	291,543
純資産残高	2,553,431	2,425,267	128,164

(d) 預金残高の状況

当第2四半期会計期間末の貯金残高は前事業年度末比4兆4,225億円増加の187兆4,272億円となりました。

預金の種類別残高(末残・構成比)

種類	前事業年度		当第2四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
預金合計	183,004,733	100.00	187,427,295	100.00	4,422,562
流動性預金	87,567,568	47.84	95,289,857	50.84	7,722,289
振替貯金	7,712,325	4.21	8,219,171	4.38	506,845
通常貯金等	79,346,271	43.35	86,504,186	46.15	7,157,915
貯蓄貯金	508,971	0.27	566,500	0.30	57,528
定期性預金	95,298,907	52.07	92,004,705	49.08	3,294,202
定期貯金	5,225,651	2.85	4,926,439	2.62	299,211
定額貯金	90,073,256	49.21	87,078,265	46.45	2,994,991
その他の預金	138,256	0.07	132,732	0.07	5,523
譲渡性預金	-	-	-	-	-
総合計	183,004,733	100.00	187,427,295	100.00	4,422,562

- (注) 1. 「通常貯金等」=通常貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)
2. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものでありますが、「定期性預金」に含めておりません。
3. 特別貯金(通常郵便貯金相当)は独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(以下「郵政管理・支援機構」といいます。)からの預り金のうち、郵政管理・支援機構が日本郵政公社(以下「公社」といいます。)から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどであります。

(e) 資産運用の状況(未残・構成比)

当第2四半期会計期間末の運用資産のうち、国債は52.8兆円、その他の証券は70.2兆円となりました。

種類	前事業年度		当第2四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
預け金等	51,485,414	24.80	56,155,016	25.64	4,669,601
コールローン	1,040,000	0.50	930,000	0.42	110,000
買現先勘定	9,731,897	4.68	10,172,035	4.64	440,137
債券貸借取引支払保証金	112,491	0.05	26,422	0.01	86,069
金銭の信託	4,549,736	2.19	5,191,409	2.37	641,673
うち国内株式	1,859,682	0.89	2,171,595	0.99	311,912
うち国内債券	1,419,008	0.68	1,732,798	0.79	313,789
有価証券	135,198,460	65.14	139,297,309	63.60	4,098,849
国債	53,636,113	25.84	52,836,398	24.12	799,714
地方債	5,986,349	2.88	5,665,891	2.58	320,458
短期社債	806,975	0.38	1,739,967	0.79	932,992
社債	9,108,252	4.38	8,833,684	4.03	274,567
株式	3,255	0.00	3,255	0.00	-
その他の証券	65,657,514	31.63	70,218,112	32.06	4,560,597
うち外国債券	23,706,870	11.42	23,194,911	10.59	511,958
うち投資信託	41,901,017	20.19	46,967,284	21.44	5,066,266
貸出金	4,961,733	2.39	6,870,723	3.13	1,908,989
その他	439,879	0.21	348,755	0.15	91,123
合計	207,519,613	100.00	218,991,671	100.00	11,472,058

(注) 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権であります。

(f) 業種別貸出金残高の状況(未残・構成比)

業種別	前事業年度		当第2四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,942,412	100.00	6,845,151	100.00	1,902,739
農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-
製造業	43,524	0.88	58,372	0.85	14,847
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	108,064	2.18	120,477	1.76	12,413
卸売業、小売業	31,155	0.63	34,405	0.50	3,249
金融・保険業	773,676	15.65	726,400	10.61	47,276
建設業、不動産業	12,983	0.26	27,983	0.40	14,999
各種サービス業、物品賃貸業	48,437	0.98	65,523	0.95	17,085
国、地方公共団体	3,782,410	76.52	5,704,031	83.32	1,921,620
その他	142,159	2.87	107,958	1.57	34,201
国際及び特別国際金融取引勘定分	19,321	100.00	25,571	100.00	6,250
政府等	-	-	-	-	-
その他	19,321	100.00	25,571	100.00	6,250
合計	4,961,733		6,870,723		1,908,989

(注) 1. 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出であります。

2. ゆうちょ銀行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。

3. 「金融・保険業」のうち郵政管理・支援機構向け貸出金は、前事業年度末439,734百万円、当第2四半期会計期間末390,032百万円であります。

(参考2) ゆうちょ銀行の自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、ゆうちょ銀行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	15.75
2. 連結における自己資本の額	90,711
3. リスク・アセット等の額	575,663
4. 連結総所要自己資本額	23,026

(注) 連結総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	15.73
2. 単体における自己資本の額	90,579
3. リスク・アセット等の額	575,766
4. 単体総所要自己資本額	23,030

(注) 単体総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

(参考3) ゆうちょ銀行(単体)における資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、ゆうちょ銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(a) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

(b) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

(c) 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

(d) 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(a)から(c)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	0	-
要管理債権	-	-
正常債権	50,269	71,071

生命保険業

当第2四半期連結累計期間の生命保険業におきましては、保有契約の減少及びかんば生命保険商品の積極的な提案を控えていること等に伴う新契約の減少による保険料等収入の減少等により、経常収益は3,385,358百万円(前年同期比275,973百万円減)となりました。また、利息及び配当金等収入が減少した一方で、新契約の減少に伴う事業費の減少及びご契約調査の進展等を見積りに反映したことによる保険金等支払引当金の戻入等により、基礎利益(生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標)が増加したことから、経常利益は162,723百万円(前年同期比21,219百万円増)となりました。

(参考1)生命保険業を行う当社の子会社であるかんば生命保険の保険引受の状況

(個人保険及び個人年金保険は、かんば生命保険が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。)

(a) 保有契約高明細表

区分	前事業年度末		当第2四半期会計期間末	
	件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)
個人保険	17,163	49,915,586	16,500	47,857,010
個人年金保険	1,164	1,930,642	1,076	1,741,817

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものであります。

(b) 新契約高明細表

区分	前第2四半期累計期間		当第2四半期累計期間	
	件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)
個人保険	582	1,699,379	60	189,454
個人年金保険	0	3,398	0	90

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。

(c) 保有契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前事業年度末		当第2四半期会計期間末	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	3,144,610	2,983,301		
個人年金保険	412,062	380,997		
合計	3,556,673	3,364,298		
うち医療保障・生前給付保障等	393,881	377,924		

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(d) 新契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前第2四半期累計期間		当第2四半期累計期間	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	131,645	15,067		
個人年金保険	304	7		
合計	131,949	15,075		
うち医療保障・生前給付保障等	21,136	688		

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(参考2)かんば生命保険が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約の状況

(a) 保有契約高

区分	前事業年度末		当第2四半期会計期間末	
	件数 (千件)	保険金額・年金額 (百万円)	件数 (千件)	保険金額・年金額 (百万円)
保険	9,908	26,143,225	9,438	24,895,848
年金保険	1,540	524,117	1,474	497,430

(注) 計数は、郵政管理・支援機構における公表基準によるものであります。

(b) 保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	前事業年度末	当第2四半期会計期間末
保険	1,174,082	1,116,884
年金保険	511,933	487,741
合計	1,686,015	1,604,626
うち医療保障・ 生前給付保障等	321,656	313,236

(注) かんぽ生命保険が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約について、(参考1)(c)に記載しております個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料と同様の計算方法により、かんぽ生命保険が算出した金額であります。

(参考3)かんぽ生命保険の連結ソルベンシー・マージン比率

当第2四半期連結会計期間末におけるかんぽ生命保険の連結ソルベンシー・マージン比率(大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつ)は、1,138.0%と高い健全性を維持しております。

項目	前連結会計年度末 (百万円)	当第2四半期 連結会計期間末 (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,161,600	5,793,417
資本金等	1,639,908	1,726,271
価格変動準備金	858,339	830,900
危険準備金	1,797,366	1,802,661
異常危険準備金	-	-
一般貸倒引当金	37	38
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ 損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	328,782	935,301
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	19	2,203
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	4,261	5,215
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	442,807	402,072
負債性資本調達手段等	100,000	100,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	9,923	11,582
その他	-	333
リスクの合計額 $\{ \{ (R_1^2 + R_5^2)^{1/2} + R_8 + R_9 \}^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 \}^{1/2} + R_4 + R_6$ (B)	963,888	1,018,154
保険リスク相当額 R_1	137,197	134,120
一般保険リスク相当額 R_5	-	-
巨大災害リスク相当額 R_6	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	54,172	51,800
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	136,652	133,760
最低保証リスク相当額 R_7	-	-
資産運用リスク相当額 R_3	785,317	843,602
経営管理リスク相当額 R_4	22,266	23,265
ソルベンシー・マージン比率 (A) / { (1 / 2) × (B) } × 100	1,070.9%	1,138.0%

(注) 保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

その他

当第2四半期連結累計期間における上記各報告セグメントの事業のほか、病院事業については、地域医療機関との連携や救急患者の受入の強化等による増収対策、業務の効率化等による経費削減等、個々の病院の状況を踏まえた経営改善を進めているところですが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた患者数の減少等により、営業収益は6,363百万円(前年同期比646百万円減)、営業損失は2,129百万円(前年同期は1,824百万円の営業損失)となりました。今後も引き続き上記増収対策や経費削減等、個々の病院の状況を踏まえた経営改善に取り組みます。

宿泊事業については、営業推進態勢の強化やサービス水準向上による魅力ある宿づくりを継続的に進めるとともに、費用管理による経費削減等の経営改善に取り組んでいるところですが、一部施設の営業終了、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言を受けた一部施設の一時休館、3密回避を図った宿泊者数の上限設定による利用者数の減少等の理由により、営業収益は2,358百万円(前年同期比8,322百万円減)、営業損失は6,326百万円(前年同期は2,365百万円の営業損失)となりました。今後、ウィズコロナの生活様式に適した「安心・安全」の施設であることをアピールしつつ、政府・自治体が実施しているGo To トラベル等キャンペーンに合わせたWEBセールスの充実等による増収施策、原価管理の徹底等の生産性向上施策を着実に実施することにより、経営改善に取り組めます。

不動産事業については、当社の子会社である日本郵政不動産株式会社において、不動産投資を行うとともに、「ホテルメルパルク」の賃貸・管理事業を行いました。今般の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によるテナント賃料の減免及び支払猶予が一部発生しており、開発中の案件における竣工時期の遅延等も想定されますので、今後のマーケットへの影響、動向を引き続き注視し、必要な対策を適時適切に実施しつつ、不動産事業を慎重に進めてまいります。

投資事業については、日本郵政グループの新事業の種を探するため、ネットワーク、ブランド力等を活用して成長が期待できる企業への出資を行い、出資先企業と当社グループとの連携を進めました。今後も、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響など、投資先の事業環境の変化による投資先の価値や将来の成長性を見極めながら、出資等に取り組めます。

(3) キャッシュ・フローの状況及び分析・検討

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は当期首から4,619,765百万円増加し、58,223,622百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動においては、銀行業における資金の運用や調達、生命保険業における保険料の収入や保険金の支払等の結果、5,559,851百万円の収入(前年同期比4,017,269百万円の収入増)となりました。

主な要因として、税金等調整前中間純利益331,351百万円による収入、貯金の増加4,525,937百万円による収入、借入金金の増加3,947,240百万円による収入、貸出金の増加1,909,890百万円による支出があげられます。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動においては、銀行業及び生命保険業における有価証券の売却、償還による収入等及び有価証券の取得による支出等の結果、791,511百万円の支出(前年同期比3,898,541百万円の収入減)となりました。

主な要因として、有価証券の取得による支出14,653,504百万円、有価証券の償還による収入12,186,848百万円、有価証券の売却による収入1,186,483百万円があげられます。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動においては、当社の配当金の支払等の結果、149,406百万円の支出(前年同期比423,753百万円の収入減)となりました。

主な要因として、借入金の返済による支出115,303百万円、配当金の支払による支出101,087百万円、借入れによる収入94,433百万円があげられます。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

前事業年度の有価証券報告書の「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載した事項のほか、本書の「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(8) 主要な設備」に記載の設備投資を計画しております。

(4) 連結自己資本比率の状況

銀行持株会社としての当社の連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年9月30日
1. 連結自己資本比率(2 / 3)	17.90
2. 連結における自己資本の額	111,701
3. リスク・アセット等の額	623,815
4. 連結総所要自己資本額	24,952

(注) 連結総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

(5) 連結ソルベンシー・マージン比率の状況

保険持株会社としての当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つであります。

この比率が200%を下回った場合は、当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

当第2四半期連結会計期間末における連結ソルベンシー・マージン比率は、665.7%となりました。

項目	前連結会計年度末 (百万円)	当第2四半期 連結会計期間末 (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	16,096,056	19,549,781
資本金等	12,371,213	12,990,712
価格変動準備金	858,339	830,900
危険準備金	1,797,366	1,802,661
異常危険準備金		
一般貸倒引当金	372	694
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	54,289	2,711,166
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	368,660	490,010
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	212,645	222,399
負債性資本調達手段、保険料積立金等余剰部分	542,807	502,072
保険料積立金等余剰部分	442,807	402,072
負債性資本調達手段等	100,000	100,000
不算入額		
少額短期保険業者に係るマージン総額		
控除項目	1,059	1,171
その他		333
リスクの合計額 〔{(R ₁ ² +R ₅ ²) ^{1/2} +R ₈ +R ₉ } ² +(R ₂ +R ₃ +R ₇) ²] ^{1/2} +R ₄ +R ₆ (B)	5,808,221	5,873,263
保険リスク相当額 R ₁	137,197	134,120
一般保険リスク相当額 R ₅		
巨大災害リスク相当額 R ₆		
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	54,172	51,800
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉		
予定利率リスク相当額 R ₂	136,652	133,760
最低保証リスク相当額 R ₇		
資産運用リスク相当額 R ₃	5,398,528	5,471,213
経営管理リスク相当額 R ₄	269,733	265,206
ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1/2) × (B)} × 100	554.2%	665.7%

(注) 保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

(6) かんぽ生命保険商品の募集品質に係る問題について

当第2四半期連結累計期間開始日以降、本第2四半期報告書提出日までの間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「かんぽ生命保険商品の募集品質に係る問題について」につきまして、重要な進捗等があった事項は以下のとおりです。

前連結会計年度において発生したかんぽ生命保険及び日本郵便の募集品質に係る諸問題について、業務改善計画に掲げたご契約調査及びお客さまの不利益解消に向けた契約措置（契約復元等）、募集品質の改善に向けた取組みは、概ね計画どおりに進捗しております。

募集人資格に係る処分、募集人及び管理者等に対する人事上の処分、日本郵便及びかんぽ生命保険の本社・支社・エリア本部等の責任者の人事処分については、順次、実施しております。

かんぽ生命保険商品の販売については、2019年7月以降、2020年1月から3月までの業務停止命令期間を含め、郵便局及びかんぽ生命保険支店におけるかんぽ生命保険商品の積極的な営業活動を控えておりましたが、JP改革実行委員会より、当社、日本郵便及びかんぽ生命保険にて設定した営業再開条件について概ね充足したとの評価を受けるとともに、信頼回復に向けた業務運営の趣旨が、社員へ共有・徹底されていること等が確認できたことから、2020年10月5日より、ただちにかんぽ生命保険商品の積極的な営業活動をするのではなく、当面はお客さまへのお詫びを第一とした信頼回復に向けた業務運営を行っております。

なお、2020年度は営業目標の設定は行わずに、お客さまからの信頼回復に向けた活動に最優先で取り組んでまいります。

また、信頼回復に向けた業務運営の開始に当たっては、募集状況の可視化（録音・保管）、郵便局の管理者による事前・事後チェックの強化、かんぽ生命保険コールセンター等によるお客さまへの重層的な意向確認の実施といった改善策を講じることにより、募集管理態勢の強化を図ってまいりました。引き続き、これらの取組みにかかる効果検証や必要な見直しを行うとともに、真にお客さま本位の営業活動を実践するための募集人研修を継続実施することにより、不適正募集を再演しない態勢を確立してまいります。

さらに、かんぽ生命保険においては、2021年4月にお客さま本位の保障の見直しの制度として、既契約を解約することなく新たな内容の契約に移行できる契約転換制度の導入を予定しております。また、低金利環境の継続による主力商品の魅力低下を踏まえ、お客さまニーズが高く、市場が拡大している保障性商品の商品ラインナップの拡充について継続的に検討を進めていくとともに、日本郵便においても、引き続き、管理者やコンサルタント等に対する研修を実施することにより、募集品質の向上、お客さま本位の意識の徹底等を図ってまいります。

今後とも、業務改善計画に掲げる各種施策については、定期的に外部のモニタリングを受けながら着実に進捗管理を実施し、当社グループの全役職員が一丸となって推進してまいります。

(7) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間開始日以降、本第2四半期報告書提出日までの間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」につきまして、以下の追加すべき事項が生じております。

当社グループの「お客さまの信頼回復に向けた約束」について

2019年度に発覚したかんば生命保険商品の募集品質に係る問題など金融商品販売に係る不祥事等により、当社グループはお客さまからの信頼を大きく失うこととなりました。お客さまから失った信頼を取り戻し、再びお客さまに安心して当社グループの商品・サービスをご利用していただけるようになるためには、同様の事案を発生させないための再発防止策を徹底することはもとより、当社グループが真にお客さま本位の企業グループに生まれ変わることが必要と考えております。

その決意を幅広く公表するために、外部専門家で構成される「J P改革実行委員会」の助言も受けながら、「お客さまの信頼回復に向けた約束」を策定いたしました。

今後、当社グループで働く一人ひとりの社員がこの約束を実践していくことで、お客さまからの信頼が回復できるよう、グループ一丸となって取り組んでまいります。

お客さまの信頼回復に向けた約束

「目指す姿の約束」

一人ひとりのお客さまに寄り添い、お客さまの満足と安心に最優先で取り組み、信頼していただける会社になることを約束します。

「活動の約束」

- お客さま本位の事業運営を徹底し、お客さまにご満足いただける丁寧な対応を行います。
- お客さまの声をサービス向上に反映するため、お客さまの声に誠実に耳を傾けます。
- 社員の専門性を高め、お客さまにご納得いただけるよう正確にわかりやすく説明します。
- 法令・ルールを遵守し、お客さまが安心してご利用いただける高品質のサービスを提供します。
- お客さまのニーズを踏まえ、お客さまに喜んでいただける商品・サービスを提供します。

かんば生命保険商品と投資信託の横断的な販売への対応について

日本郵便において、かんば生命保険商品と投資信託を同一のお客さまに販売した際に、お客さま本位でない営業が行われた可能性のある苦情が複数発生している状況を把握しました。

これは、かんば生命保険商品の募集品質に係る問題を契機に、お客さま本位の業務運営ができていないリスク感度を上げて確認するため、2020年4月よりグループ会社各社が連携して複数の商品にまたがるお客さまの苦情を分析したことにより発覚したものです。当社グループでは本事案の発覚を受けて、以下の取組みを実施しております。

(a) 苦情をお申し出のお客さまへの対応

苦情をお申し出されたお客さまのうち、ご連絡の取れているお客さまには改めてご意向確認を行い、再度取引内容の精査を実施しております。また、お客さまから契約無効等のご要望を頂いた場合は、ご意向をよく確認のうえ真摯に対応してまいります。

なお、ご連絡が取れていないお客さまについては、ご連絡が取れ次第、順次同様の対応を行ってまいります。

(b) 特にお客さま本位でない懸念のある取引への対応

お客さまからお申し出のあった苦情のうち、かんば生命保険商品を解約し、その返戻金をもとに分配型投資信託を購入し、その分配金を新たに加入したかんば生命保険商品の保険料の支払いに充てていた事例については、お客さま本位とは言えない取引の可能性があるため、苦情の有無にかかわらず、過去5年に遡って、外形上同様の取引が行われたお客さま全員について、ご意向確認を実施しております。

ご意向確認の結果、詳細確認が必要なお客さまについては、ご訪問などにより事実関係等の確認を実施しております。また、詳細確認を行う中で、お客さまから契約無効等のご要望を頂いた場合は、ご意向をよく確認のうえ真摯に対応してまいります。

なお、ご連絡が取れていないお客さまについては、引き続き対応してまいります。

(c) (a)、(b)に関連する社員への対応

(a)、(b)に関連する社員については、営業活動を順次停止し、調査を実施しております。調査の結果、法令違反等に該当すると判断された場合には、法令等に従い厳正に対処してまいります。

(d) その他のお客さまへの対応

かんぽ生命保険商品と投資信託の同一のお客さまに対する販売において、一定期間内に両方の取引をいただいているお客さまについても、ご意向確認を実施しております。

(e) 改善に向けた取組み

お客さま本位でない営業を防止するため、社内ルールの整備（「投資信託の分配金が一定期間定額であり、かんぽ生命保険商品の保険料を賄える等の勧誘話法の禁止」、「不適切な商品間の乗換え防止の観点で、投資信託購入時の原資及び分配金の使用用途について確認」）等の取組みを実施しました。

ゆうちょ銀行のキャッシュレス決済サービスの不正利用等に関する各種対応について

2020年9月に、ゆうちょ銀行の即時振替サービスにおける不正利用、mijica（Visaデビット・プリペイドカード）を使用した不正送金等について、公表しました。

ゆうちょ銀行においては、該当の決済事業者と連携し、調査の結果を踏まえ、補償対象となったお客さまについては全額を補償するとともに、即時振替サービスの一部の決済事業者を除く、口座登録及び振替（チャージ）の停止、全てのmijicaカードの送金機能、新規申込み及び専用Webサイトの一時停止等の対応を行いました。

さらに、ゆうちょ銀行代表執行役社長が直接指揮するタスクフォースを設置し、ゆうちょ銀行が提供する即時振替サービス、ゆうちょPay、mijica等のキャッシュレス決済サービスに関してセキュリティの堅牢性やお客さまのご利用状況のモニタリング等態勢の総点検を行い、結果については第三者による評価を実施し、2020年11月に公表しました。

今後は、今回のタスクフォースによる総点検の結果を踏まえ、セキュリティ強化策を着実に実行してまいります。併せて、総合的な苦情・相談対応態勢を強化するとともに、セキュリティ検証態勢の強化、補償方針の明確化等、お客さまに安心・安全にサービスをご利用頂けるよう、態勢整備を可及的速やかに進めてまいります。

当社においては、ゆうちょ銀行のセキュリティ総点検結果、セキュリティ強化策を踏まえつつ、グループのガバナンスの更なる強化に向け、今回の事案及びこれに関連するゆうちょ銀行のガバナンスの現状と課題等について、J P改革実行委員会に検証を依頼しました。

検証の対象として、事実関係に加えて、社内及びグループ内レポート態勢や内部統制システム等、ゆうちょ銀行及びグループのガバナンスに関連する事項を予定しています。検証作業は、2020年内を目途に終了し、2021年の年明けには提言を取りまとめていただく予定です。

なお、当社は本件事案に関して、2020年10月1日にゆうちょ銀行のガバナンスの確実な実施について報告の要請を総務省から受けたため、2020年11月9日に報告書を提出いたしました。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、著しい変動があった主要な設備の計画は次のとおりであります。

2020年9月30日現在

セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				着手	完了
郵便・物流 事業	郵便局施設・設備の改修 (注3)	18,051	自己資金	2014年4月	2021年度
金融窓口 事業	郵便局施設・設備の改修 (注3)	4,896	自己資金	2014年4月	2021年度
銀行業	ゆうちょ総合情報システム (2023年度) (注4)	62,984	自己資金	2020年3月	2024年度
その他	蔵前不動産開発(オフィス、高 齢者施設、賃貸住宅、物流施設 等) (注5)	24,930	自己資金	2020年9月	2022年度
	五反田不動産開発(オフィス、 ホテル、ホール他) (注6)	未定	自己資金	2021年度	2023年度

- (注) 1. 上記の金額には消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 2. 投資予定額については、当第2四半期連結会計期間末に計画されている投資予定額の総額から既支払額を差し引いた金額を記載しております。
 3. 郵便局施設・設備の改修については、新型コロナウイルス感染症の影響によるスケジュールの遅延により、完了予定年月を変更しております。
 4. ゆうちょ総合情報システムについては、追加開発に係る投資予定額の確定等により、投資予定額、完了予定年月を変更しております。
 5. 蔵前不動産開発については、2020年3月末時点において未定であった投資予定額が確定したため記載しております。
 6. 五反田不動産開発については、着工予定が2020年10月から2021年度に変更となったことから、着手年月を変更しております。着手年月は、着工予定年度を記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000,000
計	18,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,500,000,000	4,500,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式で、単元株式数は 100株であります。
計	4,500,000,000	4,500,000,000		

(注) 発行済株式のうち、4,320,000,000株(2015年8月1日付で実施した普通株式1株につき30株の割合の株式分割を反映した株式数)は、現物出資(2007年10月1日時点での株式数は144,000,000株であり、郵政民営化法第38条の規定に基づき公社から出資(承継)された財産7,703,856百万円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日 ～ 2020年9月30日		4,500,000,000		3,500,000		875,000

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関3丁目1-1	2,559,524	63.29
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	107,363	2.65
日本郵政社員持株会	東京都千代田区大手町2丁目3-1	73,831	1.82
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	61,082	1.51
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	35,986	0.88
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	32,659	0.80
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店 セキュリ ティーズ業務部)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	23,448	0.57
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	21,879	0.54
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	21,464	0.53
JP MORGAN CHASE BANK 385771 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	18,453	0.45
計	-	2,955,693	73.09

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合につきましては、自己株式(456,139千株)を控除して計算しております。なお、自己株式には株式給付信託が保有する当社株式(496千株)を含めておりませ

ん。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 456,139,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,043,765,100	40,437,651	同上
単元未満株式	普通株式 95,700		同上
発行済株式総数	4,500,000,000		
総株主の議決権		40,437,651	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託が保有する当社株式496,100株(議決権4,961個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 日本郵政株式会社	東京都千代田区大手町 2丁目3-1	456,139,200		456,139,200	10.13
計		456,139,200		456,139,200	10.13

(注) 上記自己名義所有株式数には、株式給付信託が保有する当社株式(496,100株)を含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役を兼務しない執行役の状況

新任執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
執行役	川野 陽一	1964年 8月 2日	1988年 4月 郵政省入省 2007年10月 郵便事業株式会社財務部門 経理部担当部長 2012年 4月 同 経理部門経理部長 2012年10月 日本郵便株式会社郵便事業 総本部経理部門経理部長 2012年12月 同 経理・財務部長 2015年 4月 同 信越支社長 2017年 4月 同 人事部部長 当社人事部付部長（郵政大 学校駐在） 2017年 6月 同 郵政大学校副校長 2018年 4月 同 コンプライアンス統括 部付部長 日本郵便株式会社コンプラ イアンス統括部部長 2019年 7月 当社コンプライアンス統括 部長 2020年 8月 同 執行役（現職）	(注)		2020年 8月 1日

(注) 執行役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性36名 女性6名(役員のうち女性の比率14.3%)

第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に基づいて作成しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2020年4月1日至2020年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2020年4月1日至2020年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	53,680,384	58,306,201
コールローン	1,420,000	1,070,000
買現先勘定	9,731,897	10,172,035
債券貸借取引支払保証金	3,304,202	2,506,978
買入金銭債権	634,394	681,958
商品有価証券	31	30
金銭の信託	1 7,804,150	1 8,922,644
有価証券	1, 2, 4, 5 191,127,051	1, 2, 4, 5 195,025,125
貸出金	3, 6 10,624,482	3, 6 12,216,417
外国為替	147,469	234,056
その他資産	4 2,787,487	4 2,612,383
有形固定資産	7 3,186,558	7 3,156,550
無形固定資産	291,694	273,418
退職給付に係る資産	55,308	55,192
繰延税金資産	1,312,378	988,443
貸倒引当金	9,043	10,049
資産の部合計	286,098,449	296,211,387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
貯金	4, 12 181,377,859	4, 12 185,903,796
売現先勘定	4 14,855,624	4 15,656,797
保険契約準備金	64,191,926	62,735,274
支払備金	9 461,224	9 426,713
責任準備金	9, 11 62,293,166	9, 11 60,903,482
契約者配当準備金	8 1,437,535	8 1,405,078
債券貸借取引受入担保金	4 6,509,525	4 5,789,832
コマーシャル・ペーパー	-	110,417
借入金	4 302,200	4 4,244,886
外国為替	511	441
社債	13 100,000	13 100,000
その他負債	2,820,086	2,356,498
賞与引当金	121,875	125,418
退職給付に係る負債	2,220,241	2,232,342
従業員株式給付引当金	605	309
役員株式給付引当金	984	806
睡眠貯金払戻損失引当金	80,324	76,949
保険金等支払引当金	29,722	7,817
特別法上の準備金	858,339	830,900
価格変動準備金	11 858,339	11 830,900
繰延税金負債	11,845	777,868
負債の部合計	273,481,674	280,950,357
純資産の部		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	4,084,763	4,085,184
利益剰余金	4,057,087	4,134,942
自己株式	831,707	831,661
株主資本合計	10,810,143	10,888,465
その他有価証券評価差額金	295,671	2,426,132
繰延ヘッジ損益	291,823	292,659
為替換算調整勘定	89,698	91,981
退職給付に係る調整累計額	209,860	219,022
その他の包括利益累計額合計	124,008	2,260,513
非支配株主持分	1,682,622	2,112,051
純資産の部合計	12,616,774	15,261,029
負債及び純資産の部合計	286,098,449	296,211,387

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	5,969,326	5,639,129
郵便事業収益	1,286,105	1,318,047
銀行事業収益	909,174	829,693
生命保険事業収益	3,661,313	3,385,350
その他経常収益	112,732	106,038
経常費用	5,566,702	5,278,492
業務費	4,125,880	3,883,451
人件費	1,278,396	1,229,740
減価償却費	145,885	143,517
その他経常費用	16,539	21,782
経常利益	402,623	360,636
特別利益	34,834	33,377
固定資産処分益	2,454	2,379
特別法上の準備金戻入額	25,637	27,439
価格変動準備金戻入額	25,637	27,439
移転補償金	339	982
受取補償金	-	1,795
事業譲渡益	6,249	-
その他の特別利益	153	779
特別損失	6,079	15,380
固定資産処分損	1,854	1,127
減損損失	1,009	9,305
老朽化対策工事に係る損失	² 2,128	² 976
その他の特別損失	1,086	3,970
契約者配当準備金繰入額	¹ 54,558	¹ 47,281
税金等調整前中間純利益	376,820	331,351
法人税、住民税及び事業税	131,048	101,377
法人税等調整額	34,254	4,125
法人税等合計	96,793	105,503
中間純利益	280,026	225,848
非支配株主に帰属する中間純利益	43,427	46,896
親会社株主に帰属する中間純利益	236,599	178,951

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
中間純利益	280,026	225,848
その他の包括利益	383,175	2,533,395
その他有価証券評価差額金	416,890	2,525,903
繰延ヘッジ損益	6,980	843
為替換算調整勘定	3,887	1,182
退職給付に係る調整額	22,841	9,523
持分法適用会社に対する持分相当額	5	5
中間包括利益	663,202	2,759,243
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	533,780	2,315,447
非支配株主に係る中間包括利益	129,421	443,795

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,135,429	3,799,974	831,887	10,603,516
会計方針の変更による累積的影響額			24,426		24,426
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,500,000	4,135,429	3,775,547	831,887	10,579,089
当中間期変動額					
剰余金の配当			101,096		101,096
親会社株主に帰属する中間純利益			236,599		236,599
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		50,674			50,674
自己株式の処分				36	36
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	50,674	135,502	36	84,865
当中間期末残高	3,500,000	4,084,755	3,911,050	831,850	10,663,955

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,580,765	55,415	89,350	253,992	2,689,992	1,495,145	14,788,654
会計方針の変更による累積的影響額							24,426
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,580,765	55,415	89,350	253,992	2,689,992	1,495,145	14,764,227
当中間期変動額							
剰余金の配当							101,096
親会社株主に帰属する中間純利益							236,599
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							50,674
自己株式の処分							36
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	216,193	6,192	2,140	23,499	184,360	591,375	775,736
当中間期変動額合計	216,193	6,192	2,140	23,499	184,360	591,375	860,602
当中間期末残高	2,796,958	61,608	91,490	230,493	2,874,353	2,086,521	15,624,830

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,084,763	4,057,087	831,707	10,810,143
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,500,000	4,084,763	4,057,087	831,707	10,810,143
当中間期変動額					
剰余金の配当			101,096		101,096
親会社株主に帰属する中間純利益			178,951		178,951
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		421			421
自己株式の処分				45	45
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	421	77,855	45	78,321
当中間期末残高	3,500,000	4,085,184	4,134,942	831,661	10,888,465

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	295,671	291,823	89,698	209,860	124,008	1,682,622	12,616,774
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	295,671	291,823	89,698	209,860	124,008	1,682,622	12,616,774
当中間期変動額							
剰余金の配当							101,096
親会社株主に帰属する中間純利益							178,951
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							421
自己株式の処分							45
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,130,461	835	2,282	9,162	2,136,504	429,428	2,565,933
当中間期変動額合計	2,130,461	835	2,282	9,162	2,136,504	429,428	2,644,255
当中間期末残高	2,426,132	292,659	91,981	219,022	2,260,513	2,112,051	15,261,029

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	376,820	331,351
減価償却費	145,885	143,517
減損損失	1,009	9,305
のれん償却額	83	83
持分法による投資損益(は益)	112	270
支払備金の増減額(は減少)	75,398	34,511
責任準備金の増減額(は減少)	1,209,364	1,389,683
契約者配当準備金積立利息繰入額	4	4
契約者配当準備金繰入額(は戻入額)	54,558	47,281
貸倒引当金の増減()	493	290
賞与引当金の増減額(は減少)	3,177	3,381
退職給付に係る資産及び負債の増減額	8,491	12,217
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	489	296
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	16	178
睡眠貯金払戻損失引当金の増減額(は減少)	4,780	3,375
保険金等支払引当金の増減額(は減少)	1,084	21,904
価格変動準備金の増減額(は減少)	25,637	27,439
受取利息及び受取配当金	535,605	510,122
支払利息	8,063	6,583
資金運用収益	667,392	542,152
資金調達費用	170,693	125,678
有価証券関係損益()	19,460	1,217
金銭の信託の運用損益(は運用益)	44,759	1,283
為替差損益(は益)	111,362	55,838
固定資産処分損益(は益)	628	1,277
貸出金の純増()減	410,324	1,909,890
貯金の純増減()	685,329	4,525,937
借入金の純増減()	3,800	3,947,240
コールローン等の純増()減	1,335,647	298,641
債券貸借取引支払保証金の純増()減	-	86,069
コールマネー等の純増減()	2,263,606	801,172
コマーシャル・ペーパーの純増減()	2,450	110,417
債券貸借取引受入担保金の純増減()	578,767	418,742
外国為替(資産)の純増()減	7,713	86,587
外国為替(負債)の純増減()	212	70
資金運用による収入	691,772	599,442
資金調達による支出	219,011	228,681
その他	258,483	153,447
小計	1,108,621	5,178,478
利息及び配当金の受取額	623,071	539,563
利息の支払額	7,986	6,681
契約者配当金の支払額	96,199	79,565
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	85,289	76,899
その他	364	4,955
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,542,582	5,559,851

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
コールローンの取得による支出	3,860,000	3,780,000
コールローンの償還による収入	3,860,000	4,020,000
買入金銭債権の取得による支出	759,999	714,956
買入金銭債権の売却・償還による収入	660,584	665,690
債券貸借取引支払保証金の純増減額（は増加）	298,016	711,155
債券貸借取引受入担保金の純増減額（は減少）	379,103	300,951
有価証券の取得による支出	11,402,608	14,653,504
有価証券の売却による収入	1,943,770	1,186,483
有価証券の償還による収入	12,431,597	12,186,848
金銭の信託の増加による支出	1,005,645	449,712
金銭の信託の減少による収入	440,417	99,026
貸付けによる支出	377,164	319,959
貸付金の回収による収入	1,110,840	637,011
有形固定資産の取得による支出	74,512	62,052
有形固定資産の売却による収入	7,841	7,285
無形固定資産の取得による支出	49,066	26,512
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	266	80
その他	99,622	2,555
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,107,029	791,511
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	214,801	94,433
借入金の返済による支出	125,665	115,303
子会社の自己株式の取得による支出	7,881	295
子会社の自己株式の処分による収入	82	71
配当金の支払額	101,146	101,087
非支配株主への配当金の支払額	16,298	18,034
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	322,451	-
その他	11,994	9,188
財務活動によるキャッシュ・フロー	274,347	149,406
現金及び現金同等物に係る換算差額	654	831
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,923,305	4,619,765
現金及び現金同等物の期首残高	52,160,289	53,603,857
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 57,083,594	¹ 58,223,622

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 259社

主要な会社名 日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険

なお、Toll Holdings Limited(以下「ツール社」)傘下の子会社1社は売却したことにより、当中間連結会計期間から連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 5社

不動産投資に関する匿名組合他 5社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 17社

株式会社ジェイエフズおおいた、リンベル株式会社、セゾン投信株式会社、日本ATMビジネスサービス株式会社、JP投信株式会社、ツール社傘下の関連会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

不動産投資に関する匿名組合他 5社

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

BPO.MP COMPANY LIMITED、株式会社パルマ

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日

6月末日 31社

9月末日 223社

12月末日 5社

(2) 6月末日及び12月末日を中間決算日とする連結子会社については、仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式(及び出資金)並びに関連会社株式(及び出資金)については移動平均法による原価法、その他有価証券は原則として、株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同様の方法により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く。）

有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～75年

無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、のれんは、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合は、発生年度に一括償却しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

使用権資産

トール社及び傘下の関係会社におけるリース取引に係る使用権資産については、使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社及び連結子会社（銀行子会社及び保険子会社を除く。）の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は前連結会計年度49百万円、当中間連結会計期間41百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 従業員株式給付引当金の計上基準

従業員株式給付引当金は、一部の連結子会社が、各社の定める規程に基づき、従業員に対する自社の株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社及び一部の連結子会社が、各社の定める規程に基づき、執行役等に対する自社の株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(9) 睡眠貯金払戻損失引当金の計上基準

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 保険金等支払引当金の計上基準

保険金等支払引当金は、ご契約調査等によって判明したお客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性のある契約について、これまでの実績に基づき、その不利益を解消するための将来の契約措置により生じる保険金等の支払見込額等を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年～14年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(追加情報)

当社及び主要な連結子会社は、2020年8月に同年10月1日を施行日とする退職手当規程の変更の決定及び周知を行い、60歳から65歳への定年延長に伴う退職一時金制度の改定を行っております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用が37,817百万円発生しております。

なお、当該過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7～14年）による定額法により費用処理しております。

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し1959年1月以降に退職した者の1958年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付に係る資産」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し1958年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付に係る負債」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付し、収益及び費用は、期中平均相場による円換算額を付し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、銀行子会社において、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジを適用しております。ヘッジの有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(14) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上していません。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資（銀行子会社における「現金預け金」のうち、譲渡性預け金を除く。）及び資金管理において現金同等物と同様に利用されている当座借越（負の現金同等物）であります。

(16) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結親法人として、連結納税制度を適用しております。

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(a) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

(b) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、2010年度より、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構（以下「郵政管理・支援機構」という。）からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により2019年度までの10年間にわたり追加して積み立てた責任準備金が含まれております。

また、2017年度において、一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた責任準備金が含まれております。

(表示方法の変更)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「小計」より上の「その他」に含めておりました「保険金等支払引当金の増減額（は減少）」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「小計」より上の「その他」に表示していた 257,399百万円は、「保険金等支払引当金の増減額（は減少）」1,084百万円、「その他」 258,483百万円として組み替えております。

(追加情報)

(当社グループの役員等に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

当社及び当社の連結子会社である日本郵便株式会社は、当社の執行役並びに日本郵便株式会社の取締役（業務を執行していない取締役を除く。）及び執行役員（以下、併せて「本制度対象役員」という。）に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

1．取引の概要

本制度は、株式給付規程に基づき、本制度対象役員に対し当社株式等を給付する仕組みであり、連結会計年度における業績達成度を勘案して定まる数のポイントを付与します。本制度対象役員の退任時には、当該付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を退任時の時価で換算した金額相当の金銭につき、本信託から給付を行います。

本制度対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度742百万円、528千株、当中間連結会計期間697百万円、496千株であります。

なお、当社の連結子会社である株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険においても信託を活用した株式給付制度を導入しております。

(保険契約に係る改善に向けた取組)

保険契約に係る不適正な募集行為及びその背景にある態勢上の問題が認められたことにより、2019年12月27日、当社及び当社の連結子会社である日本郵便株式会社は、総務大臣及び金融庁より保険業法等に基づく行政処分を受け、当社の連結子会社である株式会社かんぽ生命保険は、金融庁より保険業法に基づく行政処分を受けており、策定した業務改善計画の実行を経営の最重要課題として位置付け、当社グループをあげて取り組んでいるところであります。併せて、株式会社かんぽ生命保険の保険契約のすべてのお客さまに対して、ご意向通りの契約となっているか確認し、お客さまに不利益が生じている場合は利益回復を行っております。

当中間連結会計期間において、お客さまの不利益を解消するための保険料の返戻や保険金のお支払いを保険金等支払金等（業務費等）に、対応する責任準備金の調整額を責任準備金戻入額等（生命保険事業収益）にそれぞれ計上しており、その純額15,866百万円を前連結会計年度末の保険金等支払引当金より取り崩すとともに、ご契約調査の進展等を見積りに反映したことによる減少額6,038百万円を戻し入れております。その結果、当中間連結会計期間末における保険金等支払引当金は7,817百万円となりました。なお、これら保険金等支払引当金の取り崩し及び戻し入れの金額は、中間連結損益計算書上、生命保険事業収益に含まれております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
株式	12,448百万円	13,033百万円
出資金	24,259 "	25,248 "

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引等)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債等に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	3,190,143百万円	3,410,680百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	64,499百万円	26,371百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	8,939,257 "	5,293,869 "

3. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	- 百万円	- 百万円
延滞債権額	0 "	- "
3カ月以上延滞債権額	- "	- "
貸出条件緩和債権額	- "	- "
合計額	0 "	- "

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	21,115,079百万円	25,029,511百万円
担保資産に対応する債務		
貯金	939,049 "	873,435 "
売現先勘定	14,841,880 "	15,630,391 "
債券貸借取引受入担保金	6,459,065 "	5,789,832 "
借入金	10,100 "	3,957,340 "

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引等の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	1,974,615百万円	3,462,307百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
先物取引差入証拠金	147,125百万円	148,917百万円
保証金	16,519 "	16,833 "
中央清算機関差入証拠金	692,575 "	666,859 "
金融商品等差入担保金	294,696 "	114,667 "

5. 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要

(1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額及び時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
中間連結貸借対照表（連結貸借対照表） 計上額	9,574,646百万円	9,578,432百万円
時価	10,578,535 "	10,469,444 "

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険子会社は、資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- 簡易生命保険契約商品区分（残存年数30年以内の保険契約）
- かんぼ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）
- かんぼ生命保険契約（一時払年金）商品区分（一部の保険種類を除く）

6. 銀行子会社における当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	49,700百万円	65,528百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能な もの	20,000 "	32,828 "

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている銀行子会社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、保険子会社における貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	17,717百万円	12,142百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	1,522,375百万円	1,596,900百万円

(注) 上記には、使用权資産に係る減価償却累計額は含まれておりません。

8. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
期首残高	1,513,634百万円	1,437,535百万円
契約者配当金支払額	185,042 "	79,565 "
利息による増加等	8 "	4 "
年金買増しによる減少	301 "	178 "
契約者配当準備金繰入額	109,236 "	47,281 "
期末残高	1,437,535 "	1,405,078 "

9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	473百万円	457百万円

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	967百万円	942百万円

10. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する保険子会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の業務費として処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	34,524百万円	33,629百万円

11. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を積み立てております。当該積み立てを行った金額及び当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金、価格変動準備金の積立額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
責任準備金(危険準備金を除く)	33,324,093百万円	32,273,514百万円
危険準備金	1,320,677 "	1,323,548 "
価格変動準備金	631,990 "	604,943 "

12. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

13. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)中、「社債」は他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

14. システムに係る役務提供契約（ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約）で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	406百万円	331百万円
1年超	149 "	- "

15. 偶発債務に関する事項

連結子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、その全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	68,829百万円	66,297百万円

なお、連結子会社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

(中間連結損益計算書関係)

1. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため、契約者配当準備金に繰り入れた金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
契約者配当準備金繰入額	47,030百万円	37,999百万円

2. これまでの投資不足による設備等の老朽化の改善のため、経済実態的に利用可能な耐用年数を超過している設備等や耐震改修を要する借入郵便局局舎に対して、緊急に必要な工事を実施することとしております。

これに伴い、特別損失として「老朽化対策工事に係る損失」を計上しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,500,000			4,500,000	

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	456,796		26	456,769	(注)1、2

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式(普通株式)には、株式給付信託が保有する当社株式656千株が含まれております。当中間連結会計期間末の自己株式(普通株式)には、株式給付信託が保有する当社株式630千株が含まれております。

2. 自己株式(普通株式)の株式数の減少26千株は、株式給付信託による給付によるものであります。

3. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	101,096	25.00	2019年3月31日	2019年6月20日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	101,096	利益剰余金	25.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金15百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,500,000			4,500,000	

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	456,667		32	456,635	（注）1、2

（注）1. 当連結会計年度期首の自己株式（普通株式）には、株式給付信託が保有する当社株式528千株が含まれております。当中間連結会計期間末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託が保有する当社株式496千株が含まれております。

2. 自己株式（普通株式）の株式数の減少32千株は、株式給付信託による給付によるものであります。

3. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	101,096	25.00	2020年3月31日	2020年6月18日

（注）配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
現金預け金勘定	57,166,654百万円	58,306,201百万円
現金預け金勘定に含まれる 銀行子会社における譲渡性預け金	65,000 "	65,000 "
有価証券勘定に含まれる譲渡性預け金	15,000 "	15,000 "
預入期間が3カ月を超える預け金	200 "	200 "
借入金勘定に含まれる当座借越	32,860 "	32,378 "
現金及び現金同等物	57,083,594 "	58,223,622 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として動産であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、ツール社及び傘下の関係会社におけるリース取引に係る使用権資産の内容は、主として建物及び土地であり、使用権資産の減価償却の方法は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	6,840	7,036
1年超	44,470	40,876
合計	51,310	47,913

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	16,377	15,441
1年超	45,726	40,198
合計	62,104	55,639

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	53,680,384	53,680,384	
(2) コールローン	1,420,000	1,420,000	
(3) 買現先勘定	9,731,897	9,731,897	
(4) 債券貸借取引支払保証金	3,304,202	3,304,202	
(5) 買入金銭債権	634,394	634,394	
(6) 商品有価証券			
売買目的有価証券	31	31	
(7) 金銭の信託	7,124,573	7,121,936	2,637
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	59,906,432	66,614,935	6,708,502
責任準備金対応債券	9,574,646	10,578,535	1,003,888
関係会社株式	1,181	672	509
その他有価証券	119,865,191	119,865,191	
(9) 貸出金	10,624,482		
貸倒引当金(*1)	141		
	10,624,340	11,023,241	398,900
資産計	275,867,278	283,975,424	8,108,145
(1) 貯金	181,377,859	181,422,722	44,863
(2) 売現先勘定	14,855,624	14,855,624	
(3) 債券貸借取引受入担保金	6,509,525	6,509,525	
(4) コマーシャル・ペーパー			
(5) 借入金	302,200	302,265	65
(6) 社債	100,000	98,740	1,260
負債計	203,145,210	203,188,878	43,668
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	863	863	
ヘッジ会計が適用されているもの	(499,408)	(499,408)	
デリバティブ取引計	(498,544)	(498,544)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	58,306,201	58,306,201	
(2) コールローン	1,070,000	1,070,000	
(3) 買現先勘定	10,172,035	10,172,035	
(4) 債券貸借取引支払保証金	2,506,978	2,506,978	
(5) 買入金銭債権	681,958	681,958	
(6) 商品有価証券 売買目的有価証券	30	30	
(7) 金銭の信託	8,168,980	8,144,906	24,074
(8) 有価証券 満期保有目的の債券	60,970,132	67,055,794	6,085,661
責任準備金対応債券	9,578,432	10,469,444	891,012
関係会社株式	1,181	1,050	130
その他有価証券	122,498,654	122,498,654	
(9) 貸出金 貸倒引当金（*1）	12,216,417 158		
	12,216,259	12,593,988	377,728
資産計	286,170,844	293,501,044	7,330,199
(1) 貯金	185,903,796	185,966,458	62,661
(2) 売現先勘定	15,656,797	15,656,797	
(3) 債券貸借取引受入担保金	5,789,832	5,789,832	
(4) コマーシャル・ペーパー	110,417	110,417	
(5) 借入金	4,244,886	4,244,895	9
(6) 社債	100,000	100,290	290
負債計	211,805,730	211,868,691	62,960
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	2,498	2,498	
ヘッジ会計が適用されているもの	(531,585)	(531,585)	
デリバティブ取引計	(529,086)	(529,086)	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3)買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(6) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(7) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券のうち、株式については取引所等の価格、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。デリバティブ取引については、情報ベンダーが提供する価格等を時価としております。また、貸出金については貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式については取引所等の価格、債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、基準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格等を時価としております。また、投資信託については、基準価額等を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格等を時価としております。

また、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等により、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定してしております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 売現先勘定、(3) 債券貸借取引受入担保金、(4) コマーシャル・ペーパー

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)、株式関連取引(株式指数先物)、債券関連取引(債券先物)、クレジット・デリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ)等であり、取引所の価格、割引現在価値等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)金銭の信託」及び「資産(8)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
金銭の信託 (*1)	679,576	753,663
有価証券		
非上場株式 (*2)	38,759	41,340
投資信託 (*3)	1,692,354	1,879,495
組合出資金 (*4)	48,485	55,888
合計	2,459,175	2,730,388

(*1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が私募リートなど時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 投資信託のうち、信託財産構成物が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金
銭債権」が含まれております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	49,020,592	55,280,312	6,259,720
	地方債	5,756,457	6,030,777	274,320
	社債	3,455,252	3,634,851	179,598
	その他	98,000	98,238	238
	小計	58,330,301	65,044,179	6,713,878
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	234,148	233,940	208
	地方債	606,652	605,239	1,412
	社債	735,330	731,575	3,754
	その他			
	小計	1,576,131	1,570,755	5,375
合計		59,906,432	66,614,935	6,708,502

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるも の	国債	48,727,635	54,435,073	5,707,437
	地方債	5,578,513	5,829,029	250,515
	社債	3,503,394	3,654,150	150,755
	その他			
	小計	57,809,543	63,918,252	6,108,709
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えない もの	国債	1,634,294	1,618,672	15,621
	地方債	614,392	612,091	2,300
	社債	911,902	906,777	5,124
	その他			
	小計	3,160,589	3,137,541	23,047
合計		60,970,132	67,055,794	6,085,661

2. 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	8,157,329	9,096,775	939,446
	地方債	553,234	578,358	25,124
	社債	611,848	654,734	42,885
	小計	9,322,412	10,329,868	1,007,456
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	9,450	9,449	0
	地方債	17,033	16,980	53
	社債	225,751	222,237	3,513
	小計	252,234	248,667	3,567
合計		9,574,646	10,578,535	1,003,888

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	7,806,644	8,657,730	851,086
	地方債	548,948	571,927	22,978
	社債	582,614	612,222	29,607
	小計	8,938,207	9,841,879	903,672
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	286,873	281,375	5,497
	地方債	20,107	20,042	65
	社債	333,243	326,146	7,096
	小計	640,224	627,564	12,659
合計		9,578,432	10,469,444	891,012

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	69,623	62,691	6,931
	債券	41,393,911	40,442,424	951,487
	国債	30,381,351	29,542,094	839,256
	地方債	4,715,611	4,686,343	29,268
	短期社債			
	社債	6,296,948	6,213,986	82,961
	その他	22,327,099	20,681,389	1,645,709
	うち外国債券	17,600,611	16,203,942	1,396,668
	うち投資信託	4,496,831	4,252,191	244,639
	小計	63,790,633	61,186,505	2,604,128
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	233,286	282,435	49,149
	債券	7,715,214	7,767,834	52,620
	国債	2,564,027	2,601,945	37,918
	地方債	1,074,741	1,076,175	1,434
	短期社債	806,975	806,975	
	社債	3,269,471	3,282,738	13,267
	その他	49,360,451	52,319,052	2,958,600
	うち外国債券	10,530,434	11,122,497	592,063
	うち投資信託	37,795,272	40,161,648	2,366,376
	小計	57,308,952	60,369,322	3,060,370
合計		121,099,586	121,555,828	456,242

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は、2,709百万円であります。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	196,193	156,665	39,527
	債券	39,199,356	38,345,982	853,373
	国債	28,003,021	27,264,284	738,737
	地方債	4,602,121	4,576,638	25,482
	短期社債			
	社債	6,594,212	6,505,058	89,154
	その他	50,605,012	48,558,412	2,046,600
	うち外国債券	17,522,373	16,197,778	1,324,595
	うち投資信託	32,817,311	32,099,382	717,928
	小計	90,000,561	87,061,060	2,939,501
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	161,620	183,114	21,493
	債券	8,025,542	8,091,078	65,535
	国債	3,470,511	3,528,475	57,963
	地方債	539,012	539,508	496
	短期社債	1,739,967	1,739,967	
	社債	2,276,051	2,283,127	7,076
	その他	25,587,887	26,113,765	525,877
	うち外国債券	10,185,885	10,510,400	324,514
	うち投資信託	14,360,718	14,561,978	201,260
	小計	33,775,051	34,387,958	612,906
合計		123,775,613	121,449,018	2,326,594

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、3百万円であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	7,124,573	6,336,509	788,063	1,208,799	420,736

(注) 1. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は、41,316百万円であります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結 貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間連結 貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	8,168,980	6,603,513	1,565,467	1,799,159	233,691

(注) 1. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、61,485百万円であります。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	146,267	127,766	34,182	34,182
	受取変動・支払固定	162,156	141,370	34,764	34,764
合計				582	582

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	285,702		1,304	1,304
	買建	148,901		385	385
	金利通貨スワップ	6,582		611	611
合計				307	307

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	1,411		55	55
	為替予約				
	売建	575,228		135	135
	買建	600,489		2,205	2,205
	金利通貨スワップ	7,518		338	338
合計				1,946	1,946

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物 売建	35,773		698	698
合計				698	698

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	17,932		403	403
合計				403	403

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

ユーレックス取引所における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	18,625		124	124
合計				124	124

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

ユーレックス取引所における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	28,088	28,088	651	651
合計				651	651

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	28,058	28,058	676	676
合計				676	676

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

(賃貸等不動産関係)

中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものであります。

当社グループは、業績の評価等を主として連結子会社別（日本郵便株式会社は郵便・物流事業セグメント、金融窓口事業セグメントに分類）に行っているため、これらを事業セグメントの識別単位とし、このうち各事業セグメントの経済的特徴、製品及びサービスを販売する市場及び顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約を実施し、報告セグメントを決定しております。

各報告セグメントは、日本郵便株式会社を中心とした「郵便・物流事業」及び「金融窓口事業」、トール社を中心とした「国際物流事業」、株式会社ゆうちょ銀行を中心とした「銀行業」、株式会社かんぽ生命保険を中心とした「生命保険業」であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場価格又は総原価を基準に決定した価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	金融窓口 事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	968,947	85,771	318,341	909,174	3,661,313	5,943,547	24,890	5,968,438
セグメント間の 内部経常収益	23,212	580,244	81	810	19	604,368	166,879	771,247
計	992,159	666,015	318,422	909,985	3,661,332	6,547,915	191,770	6,739,685
セグメント利益 又は損失（ ）	29,289	36,227	11,322	201,137	141,504	396,836	129,240	526,076
セグメント資産	1,854,233	2,598,067	606,950	213,129,080	73,034,186	291,222,518	8,413,960	299,636,479
その他の項目								
減価償却費	44,329	22,804	25,867	18,228	28,080	139,310	6,702	146,013
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	83	83
受取利息、利息 及び配当金収入 又は資金運用収益	5	1	221	667,413	534,099	1,201,741	1,277	1,203,019
支払利息又は 資金調達費用	288	1	6,756	170,694	998	178,738	40	178,779
持分法投資利益 又は損失（ ）	-	62	44	94	-	112	-	112
特別利益	21	1,394	928	-	26,031	28,374	6,467	34,841
固定資産処分益	0	1,001	928	-	393	2,324	130	2,454
価格変動準備金 戻入額	-	-	-	-	25,637	25,637	-	25,637
特別損失	425	413	589	109	209	1,748	4,346	6,094
固定資産処分損	99	119	197	109	209	736	1,124	1,860
減損損失	2	137	0	0	-	139	870	1,010
老朽化対策工事 に係る損失	-	-	-	-	-	-	2,128	2,128
契約者配当準備金 繰入額	-	-	-	-	54,558	54,558	-	54,558
税金費用	6,192	7,000	237	56,359	36,454	106,245	9,451	96,793
持分法適用会社 への投資額	-	1,877	10,372	1,662	-	13,912	-	13,912
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	9,585	14,816	21,020	8,234	25,101	78,758	20,687	99,446

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金（121,873百万円）が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	金融窓口 事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	945,588	78,144	373,624	829,693	3,385,350	5,612,400	24,006	5,636,407
セグメント間の 内部経常収益	18,668	539,164	96	823	8	558,761	134,222	692,983
計	964,257	617,308	373,720	830,516	3,385,358	6,171,161	158,229	6,329,391
セグメント利益 又は損失()	7,370	23,010	11,341	172,002	162,723	353,766	107,215	460,982
セグメント資産	1,847,946	2,589,016	573,855	222,303,138	70,397,285	297,711,242	5,171,434	302,882,676
その他の項目								
減価償却費	42,068	22,372	24,108	17,378	30,487	136,415	7,235	143,651
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	83	83
受取利息、利息 及び配当金収入 又は資金運用収益	5	0	83	542,152	506,632	1,048,873	3,400	1,052,274
支払利息又は 資金調達費用	278	0	5,247	125,679	1,057	132,262	0	132,262
持分法投資利益 又は損失()	-	88	33	148	-	270	-	270
特別利益	2,507	380	2,729	-	27,439	33,057	319	33,377
固定資産処分益	11	0	2,245	-	-	2,257	121	2,379
価格変動準備金 戻入額	-	-	-	-	27,439	27,439	-	27,439
特別損失	383	2,225	6,463	221	24	9,319	6,065	15,384
固定資産処分損	383	362	34	221	24	1,026	102	1,129
減損損失	0	1,855	2,778	-	-	4,633	4,674	9,308
老朽化対策工事 に係る損失	-	-	-	-	-	-	976	976
契約者配当準備金 繰入額	-	-	-	-	47,281	47,281	-	47,281
税金費用	5,962	10,785	1,122	47,879	49,182	114,932	9,429	105,503
持分法適用会社 への投資額	-	2,063	8,965	1,092	-	12,122	-	12,122
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	9,133	6,115	7,977	13,692	15,490	52,410	21,086	73,496

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(97,209百万円)が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位:百万円)

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	6,547,915	6,171,161
「その他」の区分の経常収益	191,770	158,229
セグメント間取引消去	771,247	692,983
調整額	887	2,721
中間連結損益計算書の経常収益	5,969,326	5,639,129

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「調整額」は、国際物流事業セグメントの経常収益の算出方法と中間連結損益計算書の経常収益の算出方法の差異等によるものであります。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	396,836	353,766
「その他」の区分の利益	129,240	107,215
セグメント間取引消去	121,909	97,904
調整額	1,543	2,440
中間連結損益計算書の経常利益	402,623	360,636

(注) 「調整額」は、国際物流事業セグメントのセグメント損失の算出方法と中間連結損益計算書の経常利益の算出方法の差異等によるものであります。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	291,222,518	297,711,242
「その他」の区分の資産	8,413,960	5,171,434
セグメント間取引消去	9,891,918	6,671,289
中間連結貸借対照表の資産合計	289,744,560	296,211,387

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間 連結 会計期間	当中間 連結 会計期間	前中間 連結 会計期間	当中間 連結 会計期間	前中間 連結 会計期間	当中間 連結 会計期間	前中間 連結 会計期間	当中間 連結 会計期間
減価償却費	139,310	136,415	6,702	7,235	128	133	145,885	143,517
のれんの償却額	-	-	83	83	-	-	83	83
受取利息、利息及び 配当金収入又は 資金運用収益	1,201,741	1,048,873	1,277	3,400	21	0	1,202,997	1,052,274
支払利息又は 資金調達費用	178,738	132,262	40	0	21	0	178,757	132,262
持分法投資利益 又は損失()	112	270	-	-	-	-	112	270
特別利益	28,374	33,057	6,467	319	7	-	34,834	33,377
固定資産処分益	2,324	2,257	130	121	-	-	2,454	2,379
価格変動準備金戻入額	25,637	27,439	-	-	-	-	25,637	27,439
特別損失	1,748	9,319	4,346	6,065	15	4	6,079	15,380
固定資産処分損	736	1,026	1,124	102	5	1	1,854	1,127
減損損失	139	4,633	870	4,674	0	2	1,009	9,305
老朽化対策工事に係る 損失	-	-	2,128	976	-	-	2,128	976
契約者配当準備金繰入額	54,558	47,281	-	-	-	-	54,558	47,281
税金費用	106,245	114,932	9,451	9,429	-	-	96,793	105,503
持分法適用会社への 投資額	13,912	12,122	-	-	-	-	13,912	12,122
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	78,758	52,410	20,687	21,086	157	3	99,604	73,500

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	オーストラリア及び ニュージーランド	その他	合計
2,921,168	262,223	75,638	3,259,029

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	金融窓口 事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
当中間期償却額	-	-	-	-	-	-	83	83
当中間期末残高	-	-	-	-	-	-	2,634	2,634

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	金融窓口 事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
当中間期償却額	-	-	-	-	-	-	83	83
当中間期末残高	-	-	-	-	-	-	2,467	2,467

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	円	2,704.24	3,251.99
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	12,616,774	15,261,029
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,682,622	2,112,051
うち非支配株主持分	百万円	1,682,622	2,112,051
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	10,934,152	13,148,978
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	4,043,332	4,043,364

(注) 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の株式数は、前連結会計年度528,300株、当中間連結会計期間496,100株であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	58.52	44.26
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	236,599	178,951
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	236,599	178,951
普通株式の期中平均株式数	千株	4,043,225	4,043,349

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間635,130株、当中間連結会計期間511,187株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

訴訟

当社の連結子会社である日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社(以下JPiT)は、2015年4月30日付で、ソフトバンクモバイル株式会社(現ソフトバンク株式会社)及び株式会社野村総合研究所を被告として、同社に発注した業務の履行遅延等に伴い生じた損害として16,150百万円の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起していましたが、2020年6月24日付で請求額を20,350百万円に増額する旨の申立を行いました。

なお、当該訴訟に関連して、ソフトバンクモバイル株式会社(現ソフトバンク株式会社)より、2015年4月30日付で、JPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等として14,943百万円の支払いを求める訴訟の提起を受けていましたが、その請求額につきましては、2015年11月13日付で20,352百万円に、2016年9月30日付で22,301百万円に、2017年8月31日付で23,953百万円に増額する旨の申立がなされております。また、株式会社野村総合研究所からは、2019年2月25日付でJPiTに対して追加業務に関する報酬として1,390百万円の支払いを求める反訴を提起されております。当社としては、これらの請求は根拠のないものと考えており、裁判を通じてこれら請求が不当であることを主張していくものです。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	294,921	365,896
たな卸資産	248	221
前払費用	267	580
短期貸付金	24,936	32,736
未収入金	45,167	20,232
未収還付法人税等	54,886	21,671
その他	5,247	5,319
貸倒引当金	3	294
流動資産合計	425,671	446,363
固定資産		
有形固定資産		
建物	44,990	42,812
工具、器具及び備品	14,077	18,916
土地	90,308	90,093
その他	4,380	4,552
有形固定資産合計	153,757	156,374
無形固定資産		
無形固定資産	25,137	24,213
投資その他の資産		
投資有価証券	12,850	13,997
関係会社株式	7,313,387	4,229,313
金銭の信託	198,341	202,854
長期貸付金	2,880	2,880
破産更生債権等	59	59
長期前払費用	2,355	2,118
前払年金費用	-	3,160
その他	174	164
貸倒引当金	59	59
投資損失引当金	5,152	5,152
投資その他の資産合計	7,524,836	4,449,336
固定資産合計	7,703,731	4,629,923
資産合計	8,129,402	5,076,287

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	27,377	12,780
未払費用	902	840
未払法人税等	162	320
賞与引当金	1,637	1,698
ポイント引当金	402	386
その他	6,544	6,339
流動負債合計	37,026	22,366
固定負債		
退職給付引当金	35,881	24,926
役員株式給付引当金	228	183
公務災害補償引当金	17,415	17,057
その他	7,183	7,149
固定負債合計	60,708	49,317
負債合計	97,734	71,684
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金	875,000	875,000
その他資本剰余金	3,628,856	3,628,856
資本剰余金合計	4,503,856	4,503,856
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	963,958	2,068,811
利益剰余金合計	963,958	2,068,811
自己株式	831,707	831,661
株主資本合計	8,136,107	5,103,382
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	104,439	98,779
評価・換算差額等合計	104,439	98,779
純資産合計	8,031,667	5,004,603
負債純資産合計	8,129,402	5,076,287

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益		
ブランド価値使用料	6,838	6,698
関係会社受取配当金	121,873	97,209
受託業務収益	7,486	15,488
貯金旧勘定交付金	255	164
医業収益	7,010	6,363
宿泊事業収益	10,681	2,358
営業収益合計	154,146	128,284
営業費用		
受託業務費用	8,007	17,003
医業費用	8,834	8,493
宿泊事業費用	13,047	8,685
管理費	² 3,316	² 6,500
営業費用合計	¹ 26,572	¹ 27,681
営業利益	127,573	100,602
営業外収益		
受取配当金	1,064	3,400
受取賃貸料	1,311	1,326
その他	619	1,171
営業外収益合計	2,996	5,898
営業外費用		
賃貸費用	543	628
その他	138	406
営業外費用合計	¹ 682	¹ 1,034
経常利益	129,887	105,466
特別利益		
固定資産売却益	130	121
事業譲渡益	6,249	-
関係会社株式売却益	129,365	-
その他	60	198
特別利益合計	135,805	319
特別損失		
固定資産除却損	1,112	96
減損損失	870	4,674
関係会社株式評価損	-	³ 3,040,496
老朽化対策工事負担金	2,478	1,184
その他	232	312
特別損失合計	4,693	3,046,764
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	261,000	2,940,978
法人税、住民税及び事業税	9,814	9,304
法人税等合計	9,814	9,304
中間純利益又は中間純損失()	270,814	2,931,673

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,500,000	875,000	3,628,856	4,503,856	768,504	768,504
当中間期変動額						
剰余金の配当					101,096	101,096
中間純利益					270,814	270,814
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	169,718	169,718
当中間期末残高	3,500,000	875,000	3,628,856	4,503,856	938,222	938,222

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	831,887	7,940,472	29	-	29	7,940,442
当中間期変動額						
剰余金の配当		101,096				101,096
中間純利益		270,814				270,814
自己株式の処分	36	36				36
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			6,210	252	5,958	5,958
当中間期変動額合計	36	169,755	6,210	252	5,958	163,797
当中間期末残高	831,850	8,110,227	6,240	252	5,987	8,104,239

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,500,000	875,000	3,628,856	4,503,856	963,958	963,958
当中間期変動額						
剰余金の配当					101,096	101,096
中間純損失()					2,931,673	2,931,673
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	3,032,769	3,032,769
当中間期末残高	3,500,000	875,000	3,628,856	4,503,856	2,068,811	2,068,811

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	831,707	8,136,107	104,439	104,439	8,031,667
当中間期変動額					
剰余金の配当		101,096			101,096
中間純損失()		2,931,673			2,931,673
自己株式の処分	45	45			45
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			5,660	5,660	5,660
当中間期変動額合計	45	3,032,724	5,660	5,660	3,027,064
当中間期末残高	831,661	5,103,382	98,779	98,779	5,004,603

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるものうち、株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同様の方法によっております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～60年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客へ付与されたポイントの利用に備えるため、当中間会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

(追加情報)

当社は、2020年8月に同年10月1日を施行日とする退職手当規程の変更の決定及び周知を行い、60歳から65歳への定年延長に伴う退職一時金制度の改定を行っております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用が172百万円発生しております。

なお、当該過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し1959年1月以降に退職した者の1958年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」又は「前払年金費用」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し1958年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づき、執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 公務災害補償引当金

公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当中間会計期間末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

執行役に対する信託を活用した業績連動型株式報酬制度に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	1,713百万円	3,200百万円
無形固定資産	1,873百万円	3,147百万円

2. 管理費がマイナスとなっているのは、主として退職給付費用の整理資源に係る過去勤務費用の償却等によるものであります。

3. 当社が保有する当社の連結子会社である株式会社ゆうちょ銀行の株式について、時価が著しく下落したため減損処理を行い、関係会社株式評価損として3,040,437百万円を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	6,384,721	3,813,445	2,571,276
(2) 関連会社株式			
合計	6,384,721	3,813,445	2,571,276

当中間会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	3,344,284	3,338,575	5,709
(2) 関連会社株式			
合計	3,344,284	3,338,575	5,709

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
(1) 子会社株式	928,665	885,028
(2) 関連会社株式		
合計	928,665	885,028

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月25日

日本郵政株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薊	和彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前野	充次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富山	貴広

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵政株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵政株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに

対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月25日

日本郵政株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薊	和彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前野	充次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富山	貴広

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵政株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵政株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意

見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。